

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和 6 年度事業分)

令和 7 年 10 月
新見市教育委員会

目 次

[目次]

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	2
5 点検・評価シートの作成	3
■ 令和6年度教育委員会の運営状況	4
1 教育委員	
2 教育委員会議の開催状況	
3 教育委員会付議案件	5
4 教育委員会議以外の活動状況	7
■ 教育委員会が管理執行する事務	9
1 令和6年度教育行政重点施策 基本方針	
2 施策の体系	10
3 主要事業の点検・評価	12
■ 令和6年度教育費の決算状況	36
■ 学識経験者による意見	38

[はじめに]

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、所管事務の管理及び執行状況の点検及び評価等を行うもので、新見市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況についての点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることにしております。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進に資することとします。

なお、点検・評価の方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実状を踏まえて決定することになっております。

2 点検・評価の対象

- 令和6年度新見市教育委員会の運営状況
- 教育委員会が管理・執行する事務
- 令和6年度新見市教育行政重点施策の主な事業施策

3 点検・評価の方法

- ・ 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施するものとします。
- ・ 教育委員会において施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取するものとします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

□ 新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

[教育委員会の運営状況]

教育委員、教育委員会議の開催状況、教育委員会議決案件、教育委員会議以外の活動状況等について記載

項目	内容
① 教育委員	名簿
② 教育委員会議の開催状況	定例会・臨時会の開催状況
③ 教育委員会付議案件等	議決事項及び協議・報告事項、情報交換事項の状況
④ 教育委員会議以外の活動状況	研修等への参加及び学校訪問等の状況

[教育委員会が管理執行する事務]

令和6年度教育行政重点施策の基本方針、施策の体系、主要事業の点検・評価等について記載

項目	内容
① 教育行政重点施策の基本方針	基本方針の策定
② 規則等の改廃	条例、規則等の制定・改正等
③ 議会の議決を経るべき議案	条例・予算等の議案
④ 教育関係予算	教育行政に関する当初及び補正予算
⑤ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止	設置又は廃止の状況
⑥ 職員の任免に関すること	教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
⑦ 教科用図書の採択の決定に関すること	教科用図書の採択状況
⑧ その他	

[教育費決算額]

一般会計と教育費の状況、目的・性質別の状況、決算額の推移について記載

項目	内容
① 教育費の決算状況	費目別歳出の状況等

[学識経験者による意見]

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見・助言等を記載

氏名	所属	備考
原田信之	新見公立大学 教授	
小林義宏	元小学校長	

□ 点検・評価シートの作成

1 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理執行する事務及び重点目標に掲げた主要施策について分類ごとに記載し、点検・評価します。

2 事業実施目標

当該年度に実施すべき事業の具体的な取組内容や目標を記載します。

3 主な取組状況

点検・評価項目の事務事業及び施策について、目標を達成するための具体的な取組状況を記載します。

4 評価

目標に対する達成度や効果等についての自己評価を記載します。

- | | |
|-------------------------------|---|
| A : 十分達成できた（達成率 100%以上） | } |
| B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） | |
| C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） | |
| D : 不十分である（達成率 50%未満） | |

5 成果と課題

実施した結果に基づく成果について、目標と照らしながら具体的に記載するとともに、今後の課題・改善点及び方向性等について記載します。

6 総括

小分類ごとの評価結果を、総括的な視点からその達成度や効果等について記載します。

7 学識経験者による意見及び総合評価

学識経験者の意見・評価について記載します。

[教育委員会の運営状況]

1 教育委員

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	後藤秀則	令和7年2月1日	令和7年2月1日～令和8年5月20日
教育長 職務代理者	松井健一	平成29年5月21日	令和3年5月21日～令和7年5月20日
委員	溝尾妙子	平成30年7月1日	令和4年7月1日～令和8年6月30日
委員	長谷川綾	令和元年5月21日	令和5年5月21日～令和9年5月20日
委員	三上ゆみ	令和2年7月1日	令和6年7月1日～令和10年6月30日

(令和7年3月31日現在)

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会 定例会 12回

教育委員会 臨時会 1回

期日	区分	議案	協議・報告事項	その他	備考
4月17日(水)	定例会	0	9	1	
5月21日(火)	〃	2	2	0	
6月12日(水)	〃	0	3	1	
7月17日(水)	〃	2	3	0	
8月21日(水)	〃	2	1	1	
9月18日(水)	〃	2	1	1	
10月16日(水)	〃	1	1	1	
11月20日(水)	〃	3	1	0	
12月25日(水)	〃	3	2	1	
1月20日(月)	〃	4	1	1	
2月12日(水)	〃	3	0	1	
3月12日(水)	〃	11	1	0	
3月12日(水)	臨時会	1	0	0	
計	13回	34	25	8	

3 教育委員会付議案件

[議決事項]

期日	区分	案件
5月21日	定例会	指定学校変更申請の承認について 令和6年度新見市教育行政の重点目標について
7月17日	〃	令和6年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 新見市社会教育委員の委嘱について
8月21日	〃	令和7年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
9月18日	〃	令和6年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について 令和6年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について
10月16日	〃	新見市地域づくりセンター条例及び新見市公民館条例の一部を改正する条例について
11月20日	〃	令和6年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学期支給）の承認について 令和6年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 新見市部活動地域移行推進委員会設置要綱の一部改正について
12月25日	〃	令和6年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学期支給）の承認について 小学校の統合について 新見市教育委員会教育長の辞職の同意について
1月20日	〃	新見市通学路安全推進会議設置要綱の一部改正について 新見市指定文化財の追加指定について 新見市指定文化財の指定解除について 新見市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について
2月12日	〃	指定学校変更申請の承認について 新見市放課後児童健全育成事業費補助金取扱要領の一部改正について 新見市神郷体育施設条例の一部を改正する条例について
3月12日	〃	新見市ICT教育指導員設置要綱の制定について 新見市ICT教育支援員設置要綱の一部改正について 新見市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について 新見市学校2学期制検討委員会設置要綱の廃止について 新見市のびのび体験活動推進協議会設置要綱の廃止について 新見市社会教育委員の委嘱について 新見市人権教育推進委員の委嘱について 新見市図書館協議会委員の委嘱について 新見市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について 新見市子ども体験活動・ボランティア活動支援センター要綱の廃止について 新見市立小中学校統廃合に伴う学校誌及び記念碑作成補助金交付要綱の一部改正について
3月12日	臨時会	令和6年度末教職員人事異動の内申について

[協議・報告事項]

期 日	区 分	案 件
4月17日	定例会	令和6年度新見市教育行政の重点目標について 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について 育児・介護のための時差出勤の試行に関する要綱の一部改正について 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について 新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について 高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱について 新見市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について 新見市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程について 令和6年度一般会計当初予算について
5月21日	〃	令和6年度学校訪問について 令和6年度コミュニティ・スクール設置状況について
6月12日	〃	新見市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について 新見市体育協会の名称変更に伴う関係要綱等の一部改正について
7月17日	〃	令和6年度教育委員学校訪問について（後期） 令和6年度新見市通学路安全推進会議委員の委嘱について 令和6年度教育委員学校訪問について（前期）
8月21日	〃	令和6年度全国及び県学力学習状況調査について
9月18日	〃	教育関係財産の処分（学校用地の寄附）について
10月16日	〃	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
11月20日	〃	令和6年度新見市二十歳の集いについて
12月25日	〃	令和6年度新見市特別支援教育支援委員会の報告について 令和6年度教育委員学校訪問の報告について
1月20日	〃	令和6年度卒業式・令和7年度入学式の対応について
3月12日	〃	新見市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則について

[情報交換事項]

期 日	区 分	案 件
4月17日	定例会	新見高校進学について
6月12日	〃	新生塾について
8月21日	〃	令和6年度全国及び県学力学習状況調査について
9月18日	〃	令和6年度全国及び県学力学習状況調査について
10月16日	〃	部活動の地域移行について
12月25日	〃	大佐小中一貫校整備事業に係る今後のあり方について
1月20日	〃	新見市学校統廃合ビジョンについて
2月12日	〃	進路希望調査（2次）について

4 教育委員会議以外の活動状況

□会議・総会・研修会

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
6. 4. 30	第1回教科用図書採択市教育委員会協議会	新見市役所南庁舎
6. 5. 12 ～17	姉妹都市ニューパルツヴィレッジ公式訪問	アメリカ ニューパルツヴィレッジ
6. 6. 27	令和6年度市町村教育委員会研究協議会（前期）	「Zoom」によるオンライン研修
6. 7. 19	令和6年度7月期教育長連絡会議	岡山市：ピュアリティまきび
6. 8. 6	第2回教科用図書採択市教育委員会協議会	新見市役所南庁舎
6. 8. 9	岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会	岡山市：サン・ピーチ OKAYAMA
6. 10. 17	中国地区都市教育長会定期総会、研究協議会	鳥取県米子市：ワシントンプラザホテル
6. 10. 23	令和6年度10月期教育長連絡会議	岡山市：サン・ピーチ OKAYAMA
6. 11. 12	教育委員会視察研修	高知県高知市：高知市立義務教育学校 土佐山学舎
6. 11. 13	令和6年度岡山県市町村教育委員会委員研修会	「Zoom」によるオンライン研修
6. 11. 22	第21回B&G全国教育長会議	東京都：イイノホール&カンファレンスセンター
7. 1. 22	第17回B&G全国サミット	東京都：ベルサール東京日本橋

□学校訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
6. 6. 3	学校訪問	大佐中学校
6. 6. 4	〃	新見南中学校
6. 6. 10	〃	刑部小学校
6. 6. 14	〃	高尾小学校
6. 6. 17	〃	草間台小学校
6. 6. 19	〃	思誠小学校
6. 6. 20	〃	上市小学校
6. 6. 24	〃	神郷北小学校
6. 6. 26	〃	西方小学校
6. 6. 28	〃	神代小学校
6. 10. 2	〃	塩城小学校
6. 10. 8	〃	野馳小学校
6. 10. 17	〃	千屋小学校
6. 10. 22	〃	新見第一中学校
6. 11. 1	〃	新見南小学校
6. 11. 6	〃	哲西中学校
6. 11. 8	〃	新砥小学校
6. 11. 14	〃	哲多中学校
6. 11. 28	〃	本郷小学校

□入学式

期　日	行　事　等	開　催　場　所　等
6. 4. 9	入学式	新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
6. 4. 10	"	新見南小学校・草間台小学校・刑部小学校・本郷小学校・新砥小学校・矢神小学校・野馳小学校・新見第一中学校
6. 4. 11	"	思誠小学校・高尾小学校・塩城小学校・上市小学校・西方小学校・千屋小学校・神郷北小学校・神代小学校

□卒業式

期　日	行　事　等	開　催　場　所　等
7. 3. 14	卒業式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
7. 3. 19	"	思誠小学校・高尾小学校・上市小学校・西方小学校・千屋小学校・刑部小学校・神郷北小学校・神代小学校・本郷小学校・矢神小学校・野馳小学校
7. 3. 21	"	新見南小学校・塩城小学校・新砥小学校

□その他

期　日	行　事　等	開　催　場　所　・　訪　問　先　等
6. 4. 1	辞令交付式	南庁舎3階大会議室

[教育委員会が管理執行する事務]

新見市教育行政基本方針

現在我が国は、地球規模での甚大な災害や感染症の拡大、国際情勢の不安定化など、予測困難な事態に直面しています。一方で、コロナ禍がテレワークや児童生徒1人1台端末といったデジタル化を加速させるなど、大きな社会変化を見せてています。

そうした中、現時点で予測される社会の課題や変化に対応できる人材を育成するとともに、予測できない未来に向けて自らが社会を作り出していく「持続可能な社会の創り手」の育成に向け、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

新見市教育委員会では、「第3次新見市総合計画」において示した教育・文化・スポーツ分野における施策展開の方向性、「誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる」の理念及び「新見市教育大綱」等に基づき、人間尊重の精神を基本とし、家庭教育、学校教育、社会教育、スポーツ、文化芸術の各分野において、積極的かつ持続的な施策を通じて、誰もが生涯にわたって心豊かで活力に満ちた暮らしができる社会の実現を目指します。

学校教育の分野では、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の4つを柱に据え、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指した教育活動を推進します。

社会を生き抜くうえでの基礎となる学力の定着をはじめ、地域社会と連携したふるさとキャリア教育や共生社会を目指したインクルーシブ教育を推進し、一人ひとりが自身の能力を伸ばし、主体性を持ち、積極的に社会に参画できる資質を備えた子どもの育成に努めます。

医学の進歩、医療の充実などにより、「人生100年時代」といわれる時代の到来が予想されています。こうした時代の変化に伴い、個々人の生き方もますます多様化し、活動の範囲も広がっていくものと考えられます。

こうした中、社会教育の分野では、全ての人が、より豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びができる環境整備が必要となります。市民学習・家庭教育、スポーツ、文化芸術の振興を図り、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる生涯学習社会の実現に努めます。

なお、これら諸施策の推進に当たっては、教育関係団体等との連携を密にするとともに、広く市民の理解と参加を得ながら積極的に推進します。

施策の体系

基本 施 策	施策（大分類）	施策（小分類）
誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる 学校教育の推進	学力向上の取組	「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導
		学力・学習状況調査を活かした指導の改善
		ドローンプログラミング教育の推進
		A L T の配置及び英検 I B A の実施による外国語授業の質の向上
		読書活動の充実
	規範意識・思いやりの醸成	道徳・人権教育の推進
		小学校におけるフッ化物洗口の導入
		基礎的な体力・運動能力の向上
		安全で安心な給食の提供
		薬物乱用防止・喫煙防止等の教育の充実
	健康習慣の向上	学校保健活動の充実
		郷土を愛する心の醸成
		小・中学校における取組の充実
		学校連携コーディネーターとの連携
		新見市キャリア教育推進協議会との連携
	インクルーシブ教育の推進	コミュニティ・スクールの充実と地域の連携
		インクルーシブ教育システムの推進
		個別のニーズに応じた適切な教育支援
		不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実
		いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の確立
	最適な教育環境の整備	G I G A スクール構想の推進
		オンラインによる学習保障
		情報モラル・情報セキュリティ教育の推進
		教職員研修の充実
		保こ小の連携による特色ある就学前教育の推進
		小・中連携教育の推進
		大佐中学校区における小・中一貫教育の研究
		放課後児童クラブの支援
		施設設備の整備充実と適正管理
		学校安全体制整備事業の推進

基本 施 策	施 策 (大分類)	施 策 (小分類)
学校教育の推進	最適な教育環境の整備	施設の安全点検の実施
	指導体制の充実	教職員の働き方改革の推進
	廃校施設の有効活用	廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理
社会教育の推進	市民学習の推進	生涯学習機会提供による人づくり・まちづくり 生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進 国際交流の推進
	学校・家庭・地域社会の連携強化	学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上
		地域の子どもは地域で育てる環境づくり
		学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進
		青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり
	人権教育の推進	子どもの読書活動の積極的支援
		人権啓発講演会など、人権学習機会の充実 人権教育推進委員による指導者の養成
	文化芸術活動の振興	芸術文化サークル等の育成・支援 新見文化交流館の指定管理化による一層の文化芸術の振興
		美術館等の施設充実と利用促進
		地域の伝統文化の継承者育成及びまちづくりにつながる新たな地域文化の創造
		文化芸術に触れる機会の充実
スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ・レクリエーション活動の振興	スポーツ・レクリエーション環境の充実
	スポーツ環境の整備	競技スポーツの振興
		スポーツ施設の有効利用
	スポーツを通じたまちづくり、地域活性化の推進	スポーツ大会の誘致
		各種スポーツ活動の連携
		中学校部活動の地域移行・地域連携の取組
歴史・文化財の保存・活用の推進	歴史・文化財の保存・管理・継承	文化財保存・管理するための体制整備
		防災・防犯体制の構築
	歴史・文化財の活用	歴史を活かしたまちづくりの取組
		文化財の積極的な活用

注) **太字**は、主な事業施策を示す。

主要事業の点検・評価

【基 本 施 策】 学校教育の推進 【施策（大分類）】 学力向上の取組	評 価 区 分 A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
--	--

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導 (学校教育課)	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、指導方法の工夫と改善を図る。 放課後等の補充学習に加え、「学び愛のまちプロジェクト」を実施し、地域学習サポーターを活用することで、基礎・基本の定着を図る。	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、めあて、まとめと振り返りを大切にした「わかる授業」の研究を始めた。教育委員会主催の公開授業を伴う研修会を10回開催し、授業改善の意識を高めた。 中学校では、放課後学習等を実施し、個々の課題に応じた基礎・基本の定着を図る工夫をした。小学校では、地域人材を活用し、学校での個に応じた学習サポートを行った。	B	「岡山型学習指導のスタンダード」を小・中学校とも共通して実践することで、児童生徒が主体的な学びを進められるよう授業改善が行われた。しかし、複数の資料から情報を読み取ることに課題が見られるため、各校においてつまずき改善を意識した授業の見直しを図る必要がある。 放課後学習や地域の教育力を活用した学習サポートにより、基礎・基本の定着に向け取り組んでおり、今後も継続して行うことで学力の向上を図りたい。
□学力・学習状況調査を活かした指導の改善 1) 岡山県、並びに、全国学力・学習状況調査結果の分析 (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査及び学力定着状況確認テストを実施し、各学校や教育委員会において、結果分析を行い、成果と課題を把握する。	岡山県、全国学力調査・学力定着状況確認テストについては、全ての小・中学校で全教員が授業改善も視野に入れた調査結果の分析を実施し、自校の学力状況や課題を把握した。 教育委員会においては本市の傾向を分析し、各校へ家庭学習強化週間などの取組を指示した。	B	教育委員会、校長会等で結果についての分析を公表し、児童生徒の課題を把握・共有することができた。また、保護者にも、懇談会や学校だより等で、学力や学習状況の課題や成果、今後の取組について伝え、i Padの活用を含めた家庭学習の習慣化など、協力を求めた。教育委員会からは、家庭学習達成を促すピングカードの配付などの取組も行った。 引き続き児童生徒が自身の課題を把握し、主体的に学習に取り組む姿勢の向上を図る必要がある。
2) 授業改善プランの作成 (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校で児童生徒の実態や授業改善の方法等について改善プランを作成し、授業改善を図る。	調査結果の分析をもとに各校で改善プランを作成し、全学年・全教科において指導改善に努めた。 各校の改善プランについて学力向上担当者会で協議し、プランの実効性を高める取組も行った。 また、学年末に改善プランの検証を行い、各校の取組を学校間で共有した。	B	現状と課題の分析により、学校全体として改善プランの検討や作成ができた。 学年末に改善プランの検証を行った結果、効果のあった取組を明確にし、学力向上担当者会で他校の取組を共有することができたが、学習内容の定着に課題が見られる学校もあるため、引き続き学力向上への取組の充実を図る必要がある。
3) 学力向上担当者研修会の実施 (学校教育課)	小・中学校の学力向上担当者を対象として、学力向上についての研修会を実施し、小・中学校が連携した授業改善を図る。	全国調査の結果の共有、アクションプランの推進、授業改善プランの検討を行った。また、授業改革推進チームによる授業動画の分析から、「主体的・対話的で深い学びにつなげるための取組」に関する研修を行った。 研修会では同じ規模の学校間でグループ協議を行い、他校の取組も参考にしながら改善に努めた。	B	全国調査の結果を早期に共有することができ、授業改善プランの作成後、早急に授業改善に取組むことができた。アクションプランの推進では、組織での対応について参加者の意識を高めることができた。各校の学力向上担当者による研修を実施することで、学校全体として改善に取り組むための視点に気付くことができた。 今後も、学力向上につながる授業改善、そして指導力向上に向け、より実践的な研修会を開催する必要がある。

4) 指導訪問の実施 (学校教育課)	校内研究支援訪問及び要請訪問を通して、各学校の授業力向上を図る。	校内研究支援訪問、要請訪問で小・中学校を訪問することにより、授業視察、並びに指導助言を行った。	B	各校のニーズに対応した情報の提供や助言に努め、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、研究が深まった。 授業改善に係る研修会を実施し、教育委員会だけでなく、県の指導主事からも指導・助言を行うことで、校内研究が充実した。 児童生徒が授業や各活動を主体的に行うため、自己決定・自己選択の機会を与える「学びを委ねる」場を取り入れた授業づくり等を継続して取り組む必要がある。
□ ドローンプログラミング教育の推進 (学校教育課)	算数・理科・技術などの教科やドローンを活用した新たなプログラミング教育のカリキュラムを通じて、児童生徒の論理的思考力の伸長を図る。	山佐（株）ドローン事業部協力のもと、ドローンプログラミング教育を全小中学校に展開し、論理的思考力やこれからの社会に必要な資質能力等の育成を目指した取組を行った。	A	全小中学校で実施し、論理的思考力を養うことができた。 職員研修や公開授業等を通して成果や課題等を明らかにすることができた。 また、児童生徒がグループで試行錯誤することで、コミュニケーション能力・探究心を養うとともに、将来的なドローンやプログラミングの活用について理解することで、社会とのかかわりを考えることができた。 引き続き、構築したカリキュラムがより効果的となるよう実践していく。
□ A L T の配置及び中学校「英検 I B A」の実施による外国語授業の質の向上 (学校教育課)	生徒の英語力を把握し、各校の指導に活かす。	保育所、認定こども園、小学校、中学校に A L T を配置し、幼い頃から本物の英語に触れる機会を整えている。 中学校 3 年生においては、英検 I B A を実施し、学校ごとの結果及び個人結果を活かした学習改善及び技能別課題に基づいた授業改善を行った。	B	各校の英語担当者間での情報交換を行うとともに、A L T を活用した効果的な指導方法について共有、継承することができた。 引き続き生徒の英語力や課題を確実に把握し、基礎基本の定着と活用力を伸ばせるよう、授業改善を図る必要がある。
□ 読書活動の充実 (学校教育課)	児童生徒の読書活動の充実を図る。	学校及び市内図書館が連携した図書館ネットワークを有効に活用するとともに、図書司書や学校図書館事務員を学校に派遣し、児童生徒の学習活動の支援、読書活動の充実の取組を行った。	A	児童生徒の読書を一層推進するため、発達段階に応じた取組により、読書に親しむ環境整備や読書活動についての情報発信などを行い、読書習慣の形成を図ることができた。 今後もそれぞれの学校において、全校一斉の読書活動、読書目標の設定、児童生徒による図書紹介など、児童生徒同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める必要がある。

総 括

全国学力・学習状況調査より、本市の児童生徒の課題として、既習事項と基礎基本の定着が不十分であることや、文章と図表を結び付けたり必要な情報をを見つけたりしながら「読む」力が十分に身に付いているとは言えないことが挙げられる。成果としては、家庭学習についての研修会や、家庭学習習慣の取組を行ったことにより、これまで課題であった家庭学習の時間を 1 時間以上確保できている児童生徒の増加が確認できた。

結果に基づいた改善プランの作成や学力向上担当者を中心とした研修など、学力の向上及び望ましい生活習慣の確立に向け、積極的な取組を行った。今後も、校内研修や授業研究会、岡山型学習指導のスタンダードに沿った授業づくりを通して、主体的・対話的で深い学びにつなげるための授業改善に向けた取組を継続し、児童生徒の学力の確実な定着を目指す。また、アクションプランに各校長が「知」の目標として掲げている事項について、訪問時の指導・助言や好事例の提供など、各校の学力向上に向けた取組を引き続き支援していきたい。

また、児童生徒が文章を読み解く力を身に付けるため、読書への関心を高める取組を充実させ、読書を通じて、読解力、思考力、表現力などを養う必要がある。

【基 本 施 策】	学校教育の推進	評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
【施策（大分類）】	規範意識・思いやりの醸成		

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□道徳・人権教育の推進 1) 教職員の道徳性・人権意識の高揚と体験的な研修の推進 (学校教育課)	体系的な研修の充実により、教職員一人一人の道徳・人権意識を高め、道徳教育の充実や具体的な人権教育の取組を進める。	「特別な教科 道徳」の学習指導要領の内容を周知し、校内研修等で授業研究を行った。教職員は市外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権意識の高揚、知識の習得に向けて研修を深めた。 市内の児童生徒及び教職員に「クマ先生とよむ論語」を配付し、教職員の道徳性の高揚を目指した。	A	「特別な教科 道徳」、特別活動等の全ての教育活動を通じて道徳性・人権意識の高揚が図られている。 各校の参観日など、保護者へ積極的に道徳の授業を公開することで、連携して人権教育に取組んだ。引き続き、心の教育の重要性についての理解に努める。
2) 児童生徒の道徳性・人権意識の高揚と知識の習得 (学校教育課)	すべての教育活動の中に学習指導要領を踏まえた道徳カリキュラム、発達段階に応じた人権カリキュラムを取り入れ、日常的な取組を継続する。	学校教育のすべての場面において道徳性・人権意識を高め、その実践化が図られる場を設けた。 各学校において、いじめをなくすことを目的とした「いじめについて考える週間」を6月に、「人権週間」の取組を12月に実施した。 総合質問紙（i—check）の活用により、児童生徒及び学級全体の「いじめのサイン」「対人ストレス」等の様子を把握した。	A	「特別な教科 道徳」、特別活動等、全ての教育活動を通じて道徳性・人権意識の高揚を図るために取組が行われているが、公共の場の過ごし方など課題が見られるため、実生活につながる指導を行う必要がある。 「いじめについて考える週間」や「人権週間」には、標語やポスターの作成、集会等、学校ごとに様々な取組を行い、市内の学校全体での取組ができる。 総合質問紙（i—check）で学級の課題を把握し、よりよい集団づくりに活かすことができている。
3) 論語教育の推進 (学校教育課)	論語を取り入れた学校教育活動を展開し、人間としての在り方や生き方を考える機会を意図的に設定することで、規範意識や思いやり等の人間関係構築力の涵養を図る。	全小・中学校の児童生徒に「クマ先生とよむ論語」を配付した。学校課題、学校規模や児童生徒の実態、各教科や道徳、特別活動での指導等、各校の実態に応じて、論語を取り入れた取組を実施した。	A	学校だよりに論語を載せることで児童生徒だけでなく、各家庭、地域への周知も図られている。 論語がより良い生き方、考え方をするための教訓、自分への戒めとなっている。

総 括

教育活動全体を通じて道徳教育を行い、道徳性・人権意識の高揚を図る取組がなされている。特に「いじめについて考える週間」や「人権週間」では、学校の実態に応じた取組を実施している。教職員は、市内外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権意識の高揚、知識の習得に努めるとともに、指導力の向上に向けて研修を深めることができた。引き続き「特別な教科 道徳」において、自己を見つめ、生き方について考えを深めることができるよう、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を目指す必要がある。また、「クマ先生とよむ論語」を活用し、朝の音読や心に響く章句を掲示するなどの特徴的な取組が行われており、論語がより良い生き方、考え方をするための教訓、自分への戒めとなっているため、引き続き教育活動全体を通じて論語教育に取組んでいく必要がある。

規範意識・思いやりの醸成について、総合質問紙（i—check）の活用等により学級の課題を把握するとともに、「特別な教科 道徳」や論語教育を通して課題の改善に引き続き取り組む必要がある。

【基 本 施 策】	学校教育の推進	評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
【施策（大分類）】	健康習慣の向上		

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□ 小学校におけるフッ化物洗口の導入 (学校教育課)	児童が適切なむし歯予防への理解を深め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう歯・口の健康づくりの一環として、フッ化物洗口を推進する。	新入生等にフッ化物洗口の安全性や効果に対する周知を図り、啓発を行った。 市内全小学校においてフッ化物洗口を実施した。	A	教職員、保護者、児童から、「むし歯に対するよい意識づけになっている」、「長い目で見て効果があるので続けてほしい」、「中学校でも実施してほしい」など、肯定的な反応も多く、むし歯予防を含む、口腔衛生に対する意識が高まっている。
□ 基礎的な体力・運動能力の向上 1) 小・中学校の新体力テストの実施（全国体力・運動能力テストの実施） (学校教育課)	小・中学校児童生徒について、体力の実態調査と体力向上に向けた取組を推進する。	市内全児童生徒を対象に、新体力テストを実施し、各校の課題や状況について把握した。 「体力アップ・マイベストチャレンジ！」への積極的な参加を促したり、体育授業スペシャルサポートー派遣事業等、県事業の積極的な活用を周知した。 また、各校の課題についての理解と、今後の取組への重点化を図った。	B	市内 15 小学校のうち 10 校が「体力アップ・マイベストチャレンジ」に参加し、運動に対する関心や意欲を高める取組を行った。 新体力テストの結果については、小 5・中 2 ともに合計点が全国・県平均を上回り、総合評価 A の割合が全国・県平均より高かった。一方で、総合評価 D・E 判定の児童生徒が小 5 で 23%、中 2 で 10% 見受けられた。 引き続き体力の向上に向けた取組を行う必要がある。
2) 外部人材活用の推進 (学校教育課)	小・中学校の体育の授業及び部活動に外部指導者を積極的に登用し、専門的な分野からの指導を受ける。 また、働き方改革を目的として配置される部活動指導員の専門性を活かす。	県の体育授業エキスパート派遣事業を活用し、体育課の指導の充実を図った。 部活動指導員については、哲多中学校に 2 名、新見第一中学校に 5 名、大佐中学校に 2 名の配置を行うことができ、バレー・ボーラー、剣道、野球、吹奏楽部の専門指導を受ける機会を提供できた。	B	市内 2 小学校において、体育授業エキスパート派遣事業を活用し、陸上の専門的な指導ができた。 外部人材の活用を他の種目に広げるためには、人材確保と安定した財政運営が引き続きの課題であるが、人材については少しずつ増員ができている。外部人材を登用することで、教員の負担軽減につなげることができている。
□ 安全で安心な給食の提供 (学校給食共同調理場)	食物アレルギー対応や衛生管理を徹底し、安全で安心な給食を提供する。 また、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、指導の充実に努める。	食物アレルギーの対応については、「学校生活管理指導表」に基づき、保護者・学校（管理職・養護教諭・学級担任等）・栄養教諭で面談やアレルギー対応確認書等において確認を行うことで、安全な給食を提供することができた。 また、食に関する指導については、学校と連携を図り、教科、給食時等を中心に実施するとともに、クラス数の多い学校についてはオンラインを活用した取組などを行った。	A	37 名の児童生徒について食物アレルギー対応を実施しているが、保護者と学校と栄養教諭が常に連携を図ることができた。調理場においても、特にアレルゲンの扱いについては、職員が意識を高め、作業に従事するよう徹底したことで、安全な給食提供に努めることができた。 また、食に関する指導では、県教委の示す「栄養教諭による食に関する指導回数（目安）」を上回る回数の食指導を実施することができた。

□薬物乱用防止・喫煙防止等の教育の充実 (学校教育課)	薬物乱用防止や喫煙防止教育等の充実を図る。	<p>薬物乱用防止については、保健所等と連携して小・中学校が薬物乱用教室を実施し、取組の推進を図った。</p> <p>喫煙防止や飲酒防止等については、保健学習の中に学ぶ機会を設定し、発達段階に応じた指導の充実を図った。</p>	B	<p>小学校4校・中学校3校が薬物乱用防止教室を開催した。</p> <p>新見警察署等と連携を図り、出前授業等を活用するなど指導の充実を図った。</p> <p>保健学習の中に喫煙防止等を位置づけ、全小中学校で指導を徹底することができた。</p>
□学校保健活動の充実	児童生徒の健康意識を高めるとともに、健康で快適な学校生活を送ることができるよう、健康管理体制を整える。	学校保健計画等の策定や評価を行った。学校保健委員会では児童生徒の健康状態について情報共有し、健康課題への対応策を協議した。	A	<p>全校において、学校保健委員会を開催した。</p> <p>また、小学校7校・中学校3校においては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師からの健康課題に対する助言を受けることにより、子ども達の健康状態について確認する機会を持つことができた。</p> <p>さらに、親子参加型の講演会を実施する学校もあり、児童・生徒並びに保護者の健康意識の向上につながる取組ができた。</p>

総 括

フッ化物洗口事業については、歯と口の健康づくりの一環として市内全小学校で実施し、児童が適切なむし歯予防への理解を深め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるように取組を進めている。

学校体育については、本市の児童生徒の実態として、これまでと同様に、意欲面、態度面、能力面とも高いレベルにあると考える。個々に目を向けると、運動を好まない児童生徒もおり、そうした子どもたちへの対応も含め、運動能力、体力の向上に向けた取組について、今後も継続していく必要がある。

食に関する指導は、子どもたちが生涯にわたって健康で豊かな生活を送るために非常に重要なことから、学校給食等を通して望ましい食習慣や食に関する知識を身に付けることができるよう、引き続き推進していく必要がある。

薬物乱用防止については、薬物乱用の低年齢化が指摘されているため、警察や保健所等と連携し、出前授業を積極的に活用するなど指導の工夫をしていく必要がある。

学校保健活動の充実について、学校医をはじめとする有識者との情報共有や、親子参加型講演会の実施など、健康づくりを支援する取組を行う学校が見られた。今後こうした取組をさらに多くの学校で実施できるよう推進していく必要がある。

【基 本 施 策】	学校教育の推進	評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
【施策（大分類）】	郷土を愛する心の醸成		

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評 価	成 果 と 課 題
□小・中学校における取組の充実 (学校教育課)	新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、地域学習を行うことで、住んでいる地域への愛着や地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す。	小学校では、総合的な学習の時間において学習する共通項目に「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見庄」を定め、新見市の良さについて学習した。中学校では、1年生が「ふるさと職場見学」を22事業所で、2年生が「ふるさと職場体験」を93事業所で実施した。また、小・中10校でふるさと出前授業を行い、郷土への思いを聞いたり、地場産業について学んだ。	A	本市の豊富な資源や農作物に関わる産業を見学することで、身近な職業の重要性に改めて気付いたり、本市を誇りに思ったりすることができた児童生徒が多くいたことがアンケート結果から分かった。 人材や地域素材の活用により、各校において特色ある学習が実施されている。
□学校連携コーディネーターとの連携 (学校教育課) (教育連携推進課)	学校連携コーディネーターと連携し、高等学校の探究的な学習への接続を図る。	キャリア教育推進協議会で学校連携コーディネーターが新見高校の魅力化について説明を行った。また、1月に中学校5校の代表が新見高校の主権者教育を参観した後、「中学生まちづくり会議」を開催し、「本市をより良くするために必要なことは何か」をテーマに高校生と意見交換を行った。	B	本市について中・高が連携して意見交換を行うことで、中学生の探究的な学びへの意識が高まった。 引き続き、教職員が新見高校の特色や魅力を十分認識し、必要な情報を小・中学生及び保護者に周知し、高校の魅力を伝えていくことが必要である。
□新見市キャリア教育推進協議会との連携 (学校教育課)	産学官の連携により、新見市の小・中学校が行うキャリア教育の推進を図る。	新見市キャリア教育推進協議会を年2回開催した。第1回協議会では、取組の概要について周知し、第2回協議会では、取組の成果及び課題について協議した。活動を行うにあたって、協力体制についての依頼・活動場所の確保の協力をお願いした。	B	新見市ふるさとキャリア教育のサポート事業所確認票について、13事業所から受け入れの返事が得られた。 現地での体験や見学が難しい事業所については、学校に出向いて説明をしていただいた。 バス代の高騰も懸念されるため、出前授業や遠隔会議など、開催方法の工夫が必要である。
□コミュニティ・スクールの充実と地域の連携 (学校教育課)	地域で子どもを育てる仕組み作りを構築するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を充実し、地域と協働した学校づくりを推進する。 【評価指標】学校運営協議会の各学校平均実施回数 【目標値】4回	学校運営協議会については、各校において、計画通り開催することができた。また終了後、教育委員会に対し概要報告が行われた。 【実績値】4回	B	学校運営協議会や地域学校協働本部が各校に根付き、地域の力を生かした教育活動が活発に展開されている。 引き続き、他地域の先進事例の紹介や委員同士の情報交換の場を設けるなど、各協議会の活動の活性化に努めたい。

総 括

小・中学校とも地域に根ざした教育活動が展開されており、地域の人々に支えられて児童生徒が成長している。
ふるさと学習では、小学校で「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見庄」について学習することとし、地域の特性を活かした学習や取組が行われている。ふるさと職場見学・体験については、キャリア教育推進のための重要な取組の一つとして成果を挙げている。今後も、地元企業、事業所等と連携を密にし、受け入れ事業所の確保に引き続き努めたい。また、児童生徒が、郷里について知り郷里を愛する心をもてるよう、新見市キャリア教育推進協議会及び学校連携コーディネーターと連携し、産学官の結びつきを強化できるよう引き続き努めていく。

中学生が新見高校主権者教育の発表会や中学生まちづくり会議に参加することで、将来の新見市のあり方について考えることはできたが、今後は、「自分たちにできることは何か」について考えさせていくことも必要である。

学校運営協議会や地域学校協働本部が各校に根付き、「学校評価ガイドライン」に沿った学校評価や外部評価に即した教育課程の編成がなされている。今後は、中学校区単位での社会に開かれた教育課程の実現に向け、小・中連携・一貫教育を地域ぐるみで展開できる仕組みづくりを研究していくことが望ましく、各協議会の活動の活性化を図りたい。

【基 本 施 策】 学校教育の推進 【施策（大分類）】 インクルーシブ教育の推進	評価区分 A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
---	--

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
<input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システムの推進 (学校教育課)	新見市特別支援教育推進センターを中心に市内小・中学校と連携し、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実を図る。 【評価指標】 自閉症・情緒障害特別支援学級在籍率 【目標値】 1. 2%以下	特別支援教室（小学校）を6校に設置し、推進リーダーによる特別支援教室・特別支援学級の巡回相談・支援を実施した。 ケース会議や校内研修への参加、通級指導の拡充のための調査研究を行った。 教育相談員を配置し、教育相談、就学相談を実施した。	B	推進センターの所長と指導員が市内就学前施設、小・中学校を対象に巡回相談、巡回指導、研修会を実施し、教員の専門性の向上を図っている。特別支援教育に対する理解が深まることで、適切な就学支援が進んでいると考える。 インクルーシブ教育の推進に関しては、障がいの有無等に関わらず全ての子どもたちが共に学べるシステムの構築を目指しているが、特別支援学級在席率は年々上昇傾向にある。 今後も通常学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業の実施や、多様性を認め受け入れる集団づくりに対する理解及び実践力を高める必要がある。
<input type="checkbox"/> 個別のニーズに応じた適切な教育支援 1) 特別支援教育支援委員会による適切な教育支援 (学校教育課)	各学校に校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる適切な教育支援を行う。 【評価指標】 支援委員会実施回数 【目標値】 2回	就学支援に係る実態調査を実施した。 校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる教育支援を行った。	A	特別支援教育支援委員会において令和6年度就学に係る審査該当児童生徒は、72名となり、年度内に支援委員会を3回実施し、就学支援を完了することができた。このことにより、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学支援ができた。
2) 特別支援コーディネーターによる校内体制の充実 (学校教育課)	特別支援教育コーディネーターを配置し、連絡調整・相談支援等、校内の支援体制の充実と特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援教育の観点を取り入れた環境整備や授業づくりを検討した。 特別支援教育コーディネーターを対象に、本市の現状及び取り組む方向について研修会を行い、共通理解を図った。	B	市内の全小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを配置することで、特別支援教育の推進が図られているが、個別の教育的ニーズの多様化、若手教員の増加などにより、適切な教育支援に対する共通理解に課題が見られる。 今後も、研修を通して全職員が理解を深めていく必要がある。

総 括

本市においては、新見市特別支援教育推進センターを中心として市内小・中学校との連携が図れており、特別支援教育の体制整備が充実している。また、特別支援学級だけでなく、通常学級での支援を充実するため、特別支援教室を小学校6校に設置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、学習に参加している実感や達成感を持つことができるようになっている。また、通常学級においては、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに向けた授業改善を進め、障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒が「分かる・できる」授業づくりが展開されている。

支援を必要としている児童生徒に対して、適切な支援を行うことを目的に、市費支援員配置による指導体制の充実を図っている。

また、児童生徒が学校生活に順応することができるよう、個別の教育支援計画による情報連携のためのガイドラインを策定し、切れ目のない支援について、関係機関との連携の強化を図っている。

特別支援教育支援委員会による適切な教育支援や各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の充実により、特別支援教育に対する理解が深まっているが、児童生徒数の減少により、自閉症・情緒障害児特別支援学級在籍率は上昇傾向にあるため、更なるインクルーシブ教育の推進が必要である。

【基 本 施 策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 長期欠席・不登校への対応

評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
------	--

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実 1) 適応指導教室「新生塾」の活用 (学校教育課)	不登校児童生徒を支援するための「新生塾」を設置しており、塾に入室した不登校傾向にある児童生徒の個別支援を行う。	令和6年度は小学生3名、中学生6名が入塾し、塾内において、学習や運動、教育相談等の対応を行った。 入塾児童生徒の状況について、毎月学校に報告を行い、共有を図った。 新生塾連絡会において、情報を共有し、支援体制について連携を図った。 毎月イベントを開催し、新生塾の目的等について周知を図った。	B	不登校傾向にある児童生徒にとって、社会とのつながりを絶たないよう配慮しながら支援を行うことで、生活リズムを確立する生徒も見られた。 通信紙を発行し、新生塾が社会的自立を目指す場であることを、不登校傾向にある児童生徒とその保護者に周知したが、入室者数の増加には至っていない。引き続き積極的な周知を行う必要がある。
2) 教育相談員の配置 (学校教育課)	市費により、新見市教育相談室を設置し、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題を抱える児童生徒やその保護者・教職員等の教育相談を実施する。	毎週月曜日に「新生塾」を活用し、児童生徒・保護者からの電話・来所相談を行ったところ、年間30件の相談があった。 継続的に相談を行っている児童生徒については、定期的にケース会議を行った。	A	不登校児童生徒及び保護者の悩みについて継続した教育相談を行うとともに、ケース会議等に参加することで、学校や関係機関との連携強化を積極的に行なった。 新たな事案を未然に防止するためにも、教育相談事業の周知を継続する。
□いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の確立 (学校教育課)	全小・中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、適応指導教室に新見市教育相談室を設置し、不登校やいじめなどの相談体制を確立する。	全校にスクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒及び保護者の相談を受けた。 いじめについては、各校で策定している「いじめ問題対策基本方針」に従い、未然防止、早期発見、早期対応等に努めた。また、新見市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、情報交換を行いながら、施策の実施状況や学校での取組についての検証や協議を行った。 不登校については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員が学校で行われるケース会議に出席し、支援を行った。	A	様々な立場からいじめ・不登校の解決に向けた相談を受けることで、児童生徒や保護者と学校の繋がりを持たせ、解決に向けて取り組むことができた。 生徒指導担当者会においていじめの定義を共有するとともに、いじめの認知を徹底した。いじめの積極的な認知が早期発見・早期対応につながり、相談体制の確立へつながった。 令和6年度の不登校者数は小学生9名、中学生17名で、前年度に比べ小学校は微増、中学校は大幅に減少した。不登校の出現が低年齢化しているため、小学校低学年への手立てが今後の課題である。

総 括

全小・中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ・不登校の相談体制を整備することができた。また、新見市教育相談室では保護者からの相談に応じ、不登校で悩む家庭のサポートを行った。本市の不登校が低年齢化しているため、個々の要因を把握し、引き続き、学校・家庭・関係機関と連携しながら対応していくことが求められる。

不登校の問題に対しては、自立応援室、適応指導教室「新生塾」、新見市教育相談事業、スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー活用連携事業等、様々な取組や対応により、未然防止及び解消に努めている。

全国及び県の不登校者数が増加する中で、市内中学校の不登校者数は前年度より減少しており、自立応援室の開室や、各校での未然防止、個への適切な支援が行われてきた結果と考える。しかし、全国や県と同様に、長期欠席者数は増加しているため、個の欠席理由の把握に努め、適切な支援を行う必要がある。

【基 本 施 策】	学校教育の推進	評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上）
			B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
			C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
			D : 不十分である（達成率 50%未満）

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評 価	成 果 と 課 題
□ G I G A スクール構想の推進 (学校教育課)	児童生徒の基礎学力、自己学習能力、情報活用能力の向上を図るために、タブレット端末やデジタル教科書、電子黒板（I WB）を利用した双方向の授業を推進し、各校でのICT活用教育の浸透と充実を図るとともに、さらに活用できる機器やソフトウェアを計画的に整備する。	G I G Aスクール構想に基づき、ICT機器の活用を推進した。また、家庭学習におけるICT機器の効果的な利用について、各校から提出された実践報告書をデータベース化し、情報共有を図った。	B	各校において、タブレット端末やデジタル教科書、学習ソフト（A I型ドリル）、I WB等を効果的に利活用した双方向の授業を行うことができ、ICT活用教育の充実を図ることができた。 今後は、授業と家庭学習の連動・充実に向け、タブレット端末の効果的な活用を展開していくことが必要である。
□ オンラインによる学習保障 (学校教育課)	臨時休校や出席停止、また長期欠席、不登校児童生徒に対するため、授業・家庭学習動画の作成など、オンラインによる学習保障に積極的に取組む。	各校の教職員の工夫等により、家庭と連携しながら、週末課題による補充学習、欠席者や別室登校等の児童生徒への授業の配信等、オンラインによる学習保障に取り組んだ。 また、家庭のネットワーク環境のサポートも積極的に行なった。	A	各校の状況に違いはあるものの、オンラインによる学習保障の充実が図られるよう、環境整備や授業サポートを推進することができた。 今後は、市内全校の実施状況が平準化されるよう、実践研究を継続していくことが必要である。
□ 情報モラル・情報セキュリティ教育の推進 (学校教育課)	新見警察署など外部の講師を招へいし、スマホ・ネット教室を行い、発達段階に応じた情報モラル・情報セキュリティ教育を推進する。また、各校においてメディアコントロール等の取組を積極的に行なう。	国や県から示される情報や資料等の各校への提供、外部講師によるインターネットモラル教育の授業等を行なった。 また、全学年で活用できる活用型情報モラル教材『G I G Aワークブックにいみ』の活用や、各校の実態にあわせた「メディアコントロール」の実践、「情報モラル啓発資料」の配付等も行なった。	B	ICT教育の一環として、インターネット利用学習とともに、情報利用のモラルやマナーについて学習することができた。また、各校においてメディアコントロール等の取組を積極的に行なった。 今後も、学校や地域、家庭と連携し、情報モラル・情報セキュリティ教育の充実を図ることで、児童生徒の実践力を高め、メディアや情報等との付き合い方について理解を深めていく機会を設ける必要がある。
□ 教職員研修の充実 (学校教育課)	遠隔会議システムを用いた交流授業や交流活動の研究をさらに深め、小規模校における多様性を担保するとともに、学校間での合同研修会の実施を推進する。	各校のG I G Aスクール構想推進担当者を対象に、各種研修会を行なった。また、教職員のICT活用の指導力の向上を図るために、各校の実態にあわせて年間を通じた授業実践、公開授業、オンラインを含む双方向授業の実践等を行なった。	A	各校において、ICT活用教育の充実及びICT機器の利活用の実践が充実した。小規模校においても、他校の実践を参考に、質の高い教育を提供できた。 今後は、遠隔会議システムを用いた交流授業や交流活動のよりよいあり方を模索していく必要がある。
□ 保こ小の連携による特色ある就学前教育の推進 1) 切れ目のない支援の引継ぎ (学校教育課)	新見市共通支援シートを活用し、支援を必要としている園児について、適切な指導や必要な支援ができるようにするとともに、就学後まで指導や支援を引き継ぐことができるようにする。 【評価指標】 推進センター相談員訪問回数 【目標値】15回	共通支援シートを作成した園児について、引継会、連絡会を行なった。 また、各園所からの要請に対し、新見市特別支援教育推進センターの相談員がステップ会議に参加し、個別のニーズに応じた教育支援について助言を行なった。 【実績値】29回	A	保こ小合同の研修会を開催することで、教職員の共通支援シートに対する理解が深まった。 特別支援教育推進センターの相談員が個別に実施するステップ会議に参加することで、適切な教育支援に対する理解が深まり、就学へのスムーズな移行ができた。

□小・中連携教育の推進 (学校教育課)	小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に戸惑ったりつまずいたりする中1ギャップ等につながることのないよう、学校間における出前・体験授業、部活動参加など、実態に即した連携・接続について具体的な取組を進める。	すべての中学校区において、中学校入学説明会での体験授業及び部活動見学や、中学校教員による出前授業を実施した。また、中学校区単位で連携を図りながら、小中合同行事を実施し、移動に伴うバス代を市が負担した。また、生徒指導、特別支援に係る情報を共有し、個々の指導や支援に活かした。	A	中学校の入学説明会で授業や部活動を見学することで、児童は中学校生活のイメージをふくらませ、進学することができている。 また、中学校区単位で、共通の活動を体験することで、小学校段階から良好な人間関係の構築につながっている。
□大佐中学校区における小・中一貫教育の研究 (学校教育課)	これまでの新見市小・中一貫推進研究を踏まえ、大佐中学校区をモデルに、新たな教育制度の導入を視野に入れた連携のあり方について調査・研究を進める。 【評価指標】学校運営協議会等での説明及び先進地域視察回数 【目標値】8回	小・中一貫校設立委員会、推進委員会においては、グランドデザイン、特色ある教育内容等の検討を進めた。 設立委員会では校名を検討し、推進委員会では、ワーキンググループの進捗状況などの情報共有を行った。また、小学校の保護者を対象とした説明会を行い、理解を図った。 先進校視察を行い、調査・研究を行った。 【実績値】設立委員会4回 推進委員会3回 先進校視察2回 説明会1回	A	小・中一貫校設立委員会において、ロードマップ、グランドデザイン等を提示し、具体的な計画や内容について協議した。校名について小・中の保護者及び地域住民にアンケート調査を行い、校名は変更しないことに決定した。 先進校視察を2回行い、各校の特色ある取組や教育課程について研究を行った。 引き続き、小・中一貫教育の研究に取り組む必要がある。
□放課後児童クラブの支援 (教育連携推進課)	保護者が就労等の理由により放課後や長期休業中に家庭保育に欠ける児童の健全な育成を図るために、放課後児童クラブの設置や運営を支援する。 【評価指標】クラブ設置数 【目標値】14団体	放課後児童クラブ運営委員会の事務負担軽減のため、賃金支払等の経理事務の外部委託を行っている。 また、各クラブの活動拠点施設に出向き、避難経路の確認や緊急時の連絡体制等の見直しを行い、より安全に放課後児童クラブの運営ができるよう指導した。 【実績値】14団体	A	令和6年度は、通年開設が13団体、長期休業中開設が1団体、合計14団体が放課後児童健全育成事業を実施し、その運営費の補助金を交付した。 近年、利用希望者が増加しているが、支援員等は不足している。市報での広報や非常勤講師への声掛けなど、引き続き支援員等の確保に努める必要がある。
□施設設備の整備充実と適正管理 (教育総務課)	長寿命化計画に基づき、長期的視点に立った施設の機能や性能の保全を図るとともに、小学校、中学校の施設の破損箇所や老朽箇所の修繕等を隨時行い、学習環境の改善及び施設の維持管理を行う。	(小学校) ・野馳小学校トイレ改修工事 ・新見南小学校校舎棟等改修工事ほか104件 (中学校) ・新見南中学校トイレ改修工事 ・新見南中学校特別教室エアコン設置工事 ・哲多中学校特別教室エアコン設置工事 ・哲西中学校特別教室エアコン設置工事 ・哲西中学校グラウンド法面補強工事 ・哲西中学校受水槽更新工事ほか37件	B	学校からの修繕希望ヒアリング、現場確認を実施し、重要度のランク付けを行い、緊急性の高いものから優先的に対応し、学習環境の向上及び改善に向け、計画的に取り組むことができた。 また、特別教室へのエアコン設置により、近年の異常な気温上昇へ対応し、熱中症対策など学習環境の改善を図ることができた。 今後も引き続き、長寿命化計画に基づき改修工事を行うほか、各種設備等の経年による更新なども視野に入れながら学校施設の適正な維持管理に努める必要がある。
□学校安全体制整備事業の推進 (学校教育課)	小・中学校の通学路の安全確保を図るために、定期的な通学路の安全点検を実施した。	全ての小・中学校で、通学路点検を実施し、危険箇所や改善の必要な箇所について教育委員会、警察、道路管理者が連携し改善に努めた。	A	安全点検後に意見交換会を開き、登下校の様子や通学路の状況、地域の危険場所等について、地域ボランティアから具体的な情報を得ることにより、日頃の安全指導に活かすことができた。また、通学路の安全点検を受け、道路管理者による修繕が計画的に進められている。

□施設の安全点検の実施 (学校教育課) (教育総務課)	毎月1回の安全点検を徹底し、校舎内外の施設等の安全確保を行う。	全ての小・中学校で安全点検取組状況調査を実施した。 また、学事訪問、指導訪問での安全点検簿の確認と調査を行った。	A	全ての小・中学校で安全点検簿を作成し、毎月1回の安全点検、結果を受けての対応が行われており、安全管理の徹底がなされている。 また、専門業者による施設及び遊具の点検を3年に1回実施しており、次回は令和7年度が実施年度となっている。
---------------------------------------	---------------------------------	---	---	---

総 括

G I G Aスクール構想に伴い整備した1人1台のタブレット端末やデジタル教科書、電子黒板等を利用した双方向の授業、算数・理科・技術などの教科やドローンの活用を通してのプログラミング教育、オンラインによる学習保障、I C T教育指導員やI C T支援員の配置等を行うことにより、I C T教育が効果的に推進され、児童生徒の基礎学力、自己学習能力、情報活用能力の向上が図られている。

今後も、I C T機器をより効果的に活用できるよう各校での取組の充実を図るとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させるため、オンラインによる学習保障、遠隔会議システムを用いた交流授業等の研究をさらに深めることが必要である。あわせて、メディアコントロール、情報モラル、情報セキュリティ等、情報との付き合い方についても引き続き指導を行っていくこととする。

特別支援教育推進センターを中心に発達障害等に関する適切な指導、必要な支援についての巡回相談を行った。個別のニーズに応じた教育支援については、市保健師、福祉部、児童相談所等との情報共有も図りながら、新見市特別支援教育支援委員会を中心に行っており。また、教育支援に関するリーフレットを作成し、保護者と保育所、認定こども園が話し合いを重ねる中で、適切な就学支援がなされるようにしている。

各中学校区において、小・中連携教育が根付き、中学校入学説明会の他にも小・中合同授業を企画するなど、工夫した取組がなされている。このことにより、児童の不安感が軽減されるとともに、小・中の教員の相互理解が進んでいると考える。

また、大佐中学校区における小・中一貫教育の研究については、設立委員会を中心にグランドデザイン、特色ある教育について検討を進め、校名を変更しないことに決定した。また、小学校の保護者を対象とした説明会や設立委員会だよりを通して、保護者・地域への理解を図った。引き続き関係各課等と連携を図りながら、具体的な教育内容の検討を進めたい。

放課後児童クラブの実態として、近年、利用希望者の増加に伴い、支援員等人材確保の困難な状況が続いているため、引き続き、関係機関と連携しながら改善策を模索していく必要がある。

施設の營繕については、経年劣化等もあり毎年新たな修繕が発生している状況であるが、学校のヒアリングの中から緊急性や必要性の高いものを計画的に実施した。今後も長寿命化計画に基づき改修を計画的に実施するとともに、学校と連携し、施設の適正な維持管理に努めていく。

登下校時の安全確保については、特に、小学校において見守り隊の活動も活発で、児童との交流も盛んに行われている。

通学路の環境整備、安全確保について、学校、P T A、警察、道路管理者、教育委員会が連携し、新見市通学路交通安全プログラムに基づき、新見市通学路安全推進会議を開催して通学路の安全性の向上を図っている。

【基 本 施 策】 学校教育の推進
 【施策（大分類）】 指導体制の充実

評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
------	--

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□教職員の働き方改革の推進 (学校教育課)	<p>教員が研鑽や授業準備等の時間を確保し、限られた時間の中で教育効果を高めるために効率的な業務ができるよう教職員の働き方改革を進める。</p> <p>「新見市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則・方針」を受け、時間外勤務時間が月45時間、年間360時間を越えないよう教職員の意識改革を図る。</p> <p>【評価指標】時間外勤務の1か月45時間以内の達成率(学校平均) 【目標値】95%</p>	<p>タイムカード(令和元年12月導入)による出退勤時刻の打刻を通して、勤務時間の意識化を図った。</p> <p>各校の時間外業務時間について定期的(年4回)な報告を通して、実態をつかむとともに、著しく時間を超過している教職員に対して指導を行った。</p> <p>教職員の意識改革に向けて、現状・動向の把握、管理職に求められる労務・勤怠管理等について、管理職研修を実施した。</p> <p>保護者連絡ツール「コドモン」を導入し、学校と保護者の円滑な連絡と校務DX化を図った。</p> <p>毎月第3金曜日の市内一斉退庁日「いっせーの一DAY」(平成30年9月から取組開始)を実施した。</p> <p>時間外における電話・窓口対応の時間制限を設定し、市報やチラシを用いて地域や保護者への啓発を行った。</p> <p>【実績値】100.0% (20校中20校達成)</p>	B	<p>学校が働き方改革を重点課題として取り組み、行事等の精選、業務の効率化、部活動の計画的な実施などで時間外業務時間を削減することができた。</p> <p>また、保護者連絡ツール「コドモン」を導入したことにより、学校と保護者の円滑な連絡体制の構築と校務DX化を進めることができた。</p> <p>慢性的な時間外業務時間の上限超過や、職員間で個々の時間外業務時間の長短が二極化する状況が見受けられた。月80時間超となる教員については、校長と連携し、個別の指導や要因を明らかにするなど、出現率ゼロを目指した取組を進める必要がある。</p> <p>また、校務のDX化等の取組に校種間の差が生じているため、DXスキル向上への取組の強化や教職員の意識改革に向けた管理職研修を実施する必要がある。</p>

総 括

働き方改革は、学校を始め関係機関が取り組むべき最重要課題であると考え、職員配置やDX機器の導入などの環境整備や時間外業務時間の実態に応じた個別の分析、指導等により徐々に取組が進んだ。

今後、業務の効率化に向けた校務支援システム、会議・連絡・情報共有等のオンライン化、ペーパーレス化をより推進するための好事例の導入や、業務平準化に向けての助言や教師業務支援のための人的配置、留守番電話の導入等、ソフト面のみならず、ハード面の整備と併せ、教職員の意識改革も必要であると考えられる。

【基 本 施 策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 廃校施設の有効活用

評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
------	--

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評 価	成 果 と 課 題
□廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理 (教育総務課)	<p>地域の財産でもある廃校舎の利活用について地域にも検討を依頼している。</p> <p>地域の活性化を推進するため、積極的な財産処分を図る。</p> <p>ただし、施設が借地にあるものについては、原則解体撤去し土地所有者に返還することとする。</p>	<p><啓発活動></p> <p>市のホームページで利活用の募集を行うとともに、対象施設の一部を、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトに掲載し、広報している。</p> <p><近年の活用実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域運営組織の活動拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・旧下熊谷小学校 ・旧田治部小学校 ・旧淳和小学校 	B	<p>廃校舎に係る借地については、土地の一部を所有者に返還し、財産処分を図るよう努めている。</p> <p>廃校舎の利活用については、閉校の際に地元と協議を重ね、活用に繋がるよう努めている。また、地域外からの各種問い合わせや現地確認依頼があり、対応を行っているが、積極的な利活用にまでは至っていない。施設の貸付料や受電設備規模による維持経費が割高になることが原因の1つとも考えられるため、貸付料の見直しを検討する必要がある。</p> <p>今後も、地域運営組織等の活動拠点施設としての利用はもとより、先進事例を参考にするなど様々な利活用を検討する。</p>

総 括

廃校施設の維持管理経費、費用対効果等を考慮しつつ、有益な活用方法のアイディアをホームページ等で積極的に募集するとともに、地域でも検討してもらい、地域の活性化につながる有効な活用方法を引き続き検討したい。

ただし、耐震化が図られていない施設については、貸付を行わない方向である。

また、廃校舎等に係る土地が借地の場合は、施設を解体し土地所有者への返還を基本とするが、解体には莫大な費用がかかり、市費のみでの対応が困難であるため、財源の確保について、国等に働きかける必要がある。

【基本施策】	社会教育の推進	評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上）
【施策（大分類）】	市民学習の推進		B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□生涯学習機会提供による人づくり・まちづくり (生涯学習課)	<p>生涯学習を通じた人づくり・まちづくりを目指した講座を開催する。</p> <p>【評価指標】 教室・講座実施回数</p> <p>【目標値】 市民学習講座 8回</p>	<p>市民学習講座 羅生門ガイドツアーや新見の自然を学ぶ講座、放送大学等と連携した各種講座を実施した。</p> <p>【実績値】 市民学習講座 12回 • 羅生門関係 2回 • 新見の自然関係 2回 • 新見の歴史関係 1回 • 図書館協働関係 3回 • 放送大学関係 2回 • 東洋大学関係 1回 • 男女共同参画関係 1回 (共催) 日本語教室 定期開催 </p>	A	<p>羅生門ガイドツアーや鯉が窪湿原の植物観察会など、新見の自然を学ぶ講座を引き続き実施した。また、放送大学との連携による、備中高松城の水攻めや岡山の天気に関する講座、大河ドラマに連動して源氏物語に関する講座を実施するなど、多様なテーマの講座を開催し多くの市民が参加することができた。</p>
□生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進 (生涯学習課)	<p>生涯学習センター、公民館、図書館等の施設整備に努め、施設利用の促進を図るとともに、事業情報の相互交換、学習プログラムの共同開発、人材の共同活用等により、事業内容の充実を図る。</p> <p>【評価指標】 施設整備・修繕件数</p> <p>【目標値】 新築 1件 修繕 20件</p>	<p>施設設備等の修繕及び公民館のトイレ改修等を行った。</p> <p>【実績値】 ○修繕 • 公民館 61件 • 図書館 3件 ○トイレ改修 • 石蟹公民館 1件 • 豊永公民館講堂 1件 </p>	A	<p>老朽化している各施設について、修繕計画に基づき、公民館については拠点施設としての利用予定を踏まえながら長寿寿命化に効果的な修繕を随時実施した。 また、男女共用だった石蟹公民館と豊永公民館講堂のトイレを男女別に改修し、施設利用者の利便性の向上を図った。</p>
□国際交流の推進 (教育連携推進課)	<p>友好・姉妹都市への訪問団の派遣、受け入れによる相互交流を実施し、国際理解を深めるとともに、国際的な視野をもつ人材の育成を図る。</p> <p>【評価指標】 講座・交流実施回数</p> <p>【目標値】 講座20回・交流1回</p>	<p>公式訪問団を結成し、姉妹都市提携25周年となったニューパルツヴィレッジを訪問した。また、外国語講座2講座を開講し、市内在住外国人との交流を目的に、バスツアーとふれあいデイ（グラウンドゴルフ大会）を開催した。</p> <p>【実績値】 • ニューパルツヴィレッジ公式訪問 • 信陽市浉河区友好交流提携30周年記念写真展 • 講座20回 • バスツアー1回 • ふれあいデイ1回 </p>	A	<p>新見市国際交流協会が主体となり外国語講座等を開講し、国際感覚をもった人材の育成に努めることができた。 公式訪問団を結成し、姉妹都市提携25周年となったニューパルツヴィレッジを訪問し、相互交流に向けて協議を行った。 令和7年度は、ニューパルツヴィレッジへ中学生・高校生を派遣し、生徒の相互交流を行う予定である。</p>

総括

各施策の推進のほか、年間を通じての社会教育、文化、スポーツの各種行事・イベントを主催及び支援した。イベントや講座については、常に市民ニーズを分析し、新しいものを取り入れながら、様々な年齢層の人が参加できる事業を展開していく必要がある。

公民館をはじめとした生涯学習関連施設の整備及び利用促進を図っており、老朽化したトイレの改修を行うこと等により、より快適で利用しやすい施設づくりを図った。

国際交流では、新見市国際交流協会を中心に様々な行事を開催し、引き続き市民と外国人との交流を進める。また、姉妹都市、友好都市交流については、ニューパルツヴィレッジへの中学生・高校生派遣を実施するとともに、シドニータウン、信陽市浉河区との交流方法を検討する。

【基本施策】 社会教育の推進

【施策（大分類）】 学校・家庭・地域社会の連携強化

評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
------	--

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上 (生涯学習課)	集団生活や発達段階に応じた学習及び家庭教育に関する学習機会の充実、子育て支援ネットワークづくりの推進、親子の共同体験の機会の充実、及び父親の家庭教育参加の支援・促進など、家庭教育力の向上・活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> PTA指導者研修会 PTA等指導者人権教育研修会 FOS少年団活動の充実 研修会、交流会の実施 2回 親育ち応援学習プログラムの実施(小学校2校、中学校1校) 4回 	B	<p>PTA指導者研修会では、動画配信による研修を通して、よりよいPTAを目指して、活動の意義や役割を学んだ。</p> <p>親育ち応援学習プログラムでは、子どもとの接し方・関わり方を学ぶことのできる保護者向けのプログラムを実施し、家庭教育力の向上・活性化につながった。</p>
□地域の子どもは地域で育てる環境づくり (生涯学習課)	<p>地域住民が年齢や立場を超えて交流できるよう支援し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進める。</p> <p>【評価指標】 教室・事業実施回数 【目標値】 放課後子ども教室 17教室</p>	<p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室 17教室 事業実施回数 123回 <p>【実施内容】</p> <p>各種教室(工作・書道・料理等)、昔遊び体験、ニュースボーット教室、地域ならではの体験(ヨウサメ探検ワーク、千屋牛追唄教室、神代和紙伝承教室)、伝承体験(しめ縄づくり、神楽教室)等</p>	A	<p>放課後子ども教室では、17の公民館が地域の人材を活用し、様々な体験活動を市内全小中学校区で多数実施することができた。</p> <p>地域の特色、文化、歴史を学ぶ教室を行うことで、地域を愛する心を育むことができた。</p>
□学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進 (生涯学習課)	<p>家庭・学校・地域が連携し、ボランティア活動や自然体験活動等の活発化が促進されるよう、学校内での生活体験や活動体験を支援する。</p> <p>【評価指標】 事業実施校数 【目標値】 20校</p>	<p>地域学校協働活動(学校支援)事業</p> <p>【実績値】 20校 (小学校15校、中学校5校 ※市内全小中学校)で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア募集への対応 学校間の取組の情報交換 県内研修会への参加 	A	<p>各校とも学校支援ボランティアが積極的に活動に参加し、年間を通して学習支援をはじめ、登下校の見守り、生活体験(ミシン縫い・花植え等)、活動体験(田植え。稻刈り等)といった様々な支援活動が実施され、学社融合が図られた。</p> <p>地域住民と学校との情報共有を図り、地域人材の活用や活動をコーディネートする地域学校協働活動推進員を新たに2名委嘱し、実施体制を強化することができた。</p>
□青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり (生涯学習課)	<p>青少年の健全育成・非行防止</p> <p>【評価指標】 巡回実施回数 【目標値】 パトロール50回 学校訪問 3回 列車補導 4回</p>	<ul style="list-style-type: none"> 巡回パトロールの実施 県北4市(新見・真庭・津山・美作)による育成センター連絡会 街頭啓発キャンペーン 学校訪問 列車補導 <p>【実績値】</p> <p>パトロール 29回 街頭啓発 3回 学校訪問 3回 列車補導 4回 特別補導 1回 防犯ゼロの日合同補導 9回 城山公園清掃作業 1回</p>	B	<p>学校・地域の巡回や街頭での啓発活動、学校訪問などを通じて安全安心のまちづくりに取組んでいる。</p> <p>青少年健全育成にかかる関係機関・団体と連携した活動ができる体制を整え、補導活動・啓発活動・相談活動等の取組を充実させることができた。</p> <p>スマホ・ネット問題など今日的課題について継続して取り組む必要がある。</p>

<p>□子どもの読書活動の積極的支援 (生涯学習課)</p>	<p>「第3次新見市子ども読書活動推進計画～にいみっ子どんどん読み書きプラン」を令和2年12月に策定し、おおむね5カ年計画により実施する。</p> <p>【評価指標】 実施回数</p> <p>【目標値】 移動図書館車54回 ブックスタート12回 セカンドブック15校 子ども・夏の読書スタンプラリー1回</p>	<p>・移動図書館車による巡回貸出 ・ブックスタート事業、セカンドブック事業の実施 ・「子ども・夏の読書スタンプラリー」の実施</p> <p>【実績値】 移動図書館車54回 ブックスタート12回 セカンドブック15校 子ども・夏の読書スタンプラリー1回（参加者220人）</p>	A	<p>本に親しむことと読書を通して、児童生徒の読書意欲の高揚、読解力、情報活用能力の育成が図れた。また、市内図書館・図書施設が連携・協力して、子どもの読書活動を支援することができた。</p> <p>スタンプラリーのほかにも子ども向けイベントを実施し、図書館の利用促進に努めた。</p>
------------------------------------	---	--	---	--

総 括

放課後子ども教室や地域学校協働活動では、地域人材や資源を活用し、学校と連携・協力することで、学社融合を推進することができている。また、これを基礎として学校・地域が連携した青少年健全育成活動の推進及び社会環境の強化につなげることができた。青少年を取り巻く課題に対しては、関係機関・団体等と情報共有を図りながら継続して取り組む必要がある。

中央図書館では、年齢・交通などによる生活行動格差によらない学びの場と機会の提供を図る事業を推進し、中央図書館を核とした仕組み作りの充実が図られた。

【基本施策】	社会教育の推進	評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
【施策（大分類）】	人権教育の推進		

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□人権啓発講演会など、人権学習機会の充実 (生涯学習課)	人権意識の向上を図り、人権の尊重された明るいまちづくりを推進するため、市民及び地域の職場、各種団体、教育機関等の関係者が一堂に会した研修を実施する。 【評価指標】 研修会参加者数 【目標値】 250人	隔年で高梁市と合同による「人権啓発講演会」を実施しており、令和6年度は高梁市で開催した。	A	「人権啓発講演会」等の開催を通して人権意識の向上を推進している。 市民全体会が人権に対して共通認識を持つことが必要であるが、その認識を広めるには時間がかかるため、今後も継続して取り組む必要がある。 令和7年度は新見市での開催となり、多くの参加者を募るために、周知を図る。
□人権教育推進委員による指導者の養成 (生涯学習課)	人権教育推進のための公民館主催事業を通して指導者を養成する。 【評価指標】 委員会・研修会実施回数 講座実施公民館数 【目標値】 3回 18公民館	新見市人権教育推進委員会は、公民館主催事業の中で、各公民館での人権学習講座を行っている。令和6年度も、各公民館の人権学習講座に加えて、2回の委員会と3回の研修会を実施し、指導者の養成を進めることができた。 【実績値】 3回 18公民館	A	人権教育推進委員は、研修等を通して資質の向上が図られている。 平成24年度から、取り組んでいる公民館主催人権学習講座は、公民館職員と人権教育推進委員の連携が図られ、年3回の研修を通して情報共有を深め、人権学習講座の内容も充実してきている。 また、市民に人権尊重の意識をより一層広めるため、研修や情報提供を通じて、指導者の養成に努めているところである。

総括

人権教育の推進については、新見市の「社会教育における人権教育・啓発の基本方針」の中に、「公民館における各種学級・講座の研修内容に人権教育・啓発を位置づけ、特に公民館では人権教育・啓発講座を実施し、地域ぐるみで総合的な推進を図る」とし、平成24年度からは市内全公民館で人権学習講座等を開催している。公民館職員と人権教育推進委員との連携が図られ、人権教育の普及と推進を図ることができ、人権学習講座の内容も充実してきている。このような取組等を通じて人権教育推進委員の資質の向上を図り、地域の指導者の養成が進んでいる。

また、高梁市と隔年で実施している「人権啓発講演会」は、令和7年度は新見市での開催となる。

【基 本 施 策】 社会教育の推進 【施策 (大分類)】 文化芸術活動の振興	評 価 区 分 A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
---	--

施 策 (小分類)	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□芸術文化サークル等の育成・支援 (生涯学習課)	芸術文化団体・サークル等を育成・支援し、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図る。 【評価指標】 新見市内文化協会の全会員数 【目標値】 700人	各単位文化協会が加入する市文化連盟の活動と並行し、単位文化協会毎に、特色ある文化展、芸能祭等種々の活動を展開した。 【実績値】 642人	B	単位文化協会毎に、特色ある文化展や、芸能祭、各種活動が行われた。 引き続き、会員の確保に努めるとともに、特色ある活動の継続的な展開・支援に努める。
□新見文化交流館の指定管理化による一層の文化芸術の振興 (生涯学習課)	指定管理者による管理を行い、新見文化交流館の効率的・効果的な施設管理、運営及び自主事業の充実を図る。 【評価指標】 主催事業実施回数 【目標値】 9回	主催事業 ・カインウェイ市民ピアコンサート ・まなび感謝祭 ・宝くじ文化公演 岩崎宏美&岩崎良美コンサート ・きかんしゃトマスファミーミュージック ・芸北・石見・備中 神楽共演会 ・山田方谷物語 演劇公演 ・まなびクリスマスイルミネーションクリスマスミニコンサート ・夏川りみコンサート 【実績値】 8回	B	指定管理者による主催事業について、民間のノウハウを活用し、市民ニーズを取り入れた演劇やコンサートなどが実施され、多くの来場者があった。 施設の稼働については、新見文化交流館が指定管理者制度で移行した令和4年度以降、利用件数、利用者数ともに年々増加しており、利用者への周知活動や利用しやすい環境整備の成果と考えられる。 今後も指定管理者と連携を図り、市民のニーズを把握するとともに、継続的に文化活動に親しみができるよう運営や事業実施に向け取り組む。
□美術館等の施設充実と利用促進 (生涯学習課)	新見美術館、新見市法曾陶芸館の施設整備の充実と合わせ、地域住民及び児童生徒の利用促進を図る。 【評価指標】 施設来館者数 【目標値】 新見美術館 20,000人 法曾陶芸館 1,000人	新見美術館では7回の特別展及び企画展と併せて、ギャラリートークや関連イベントを実施することで、利用促進を図った。 また、法曾陶芸館では、春・秋の「縄文野焼き祭り」に加え、企画展として新潟市津南町教育委員会及び三条市の協力により、「縄文美らんまん 火焰土器展」を開催した。 【実績値】 新見美術館 22,232人 法曾陶芸館 1,437人	A	新見美術館では市内小中学生の団体利用が、8校113人であった。また、令和5年度に新見高校同窓会と連携協定の締結を行い、令和6年度は31名の利用があった。 法曾陶芸館では、他県の縄文芸術関係施設との連携により企画展を実施し、市内外からの観覧者、陶芸教室参加者があった。 引き続きイベントの広報等利用促進に努めるとともに、施設改修等の利便性向上への取組を進めることが必要である。
□地域の伝統文化の継承者育成及びまちづくりにつながる新たな地域文化の創造 (生涯学習課)	地域の伝統文化の保存・伝承活動に努めるとともに、まちづくりを目指した新たな地域文化の創造に努める。 【評価指標】 補助金交付数 【目標値】 補助金交付数 3件	千屋子供神楽やかいごもり祭りなど、伝統文化活動の充実・振興を図るために3団体に対し文化振興事業補助金を交付した。 【実績値】 補助金交付数 3件	A	補助金交付団体は、補助金交付後、事業を円滑に実施することができ、地域の伝統文化の保存・伝承活動に有意義なものとなっている。 引き続き、市民に広く周知し、まちづくりを目指した新たな地域文化の創造が図られるよう努める。

<p>□文化芸術に触れる機会の充実 (生涯学習課)</p>	<p>新見文化交流館や新見美術館で幅広い年代に向けた企画事業等を積極的に開催する。</p>	<p>新見美術館では、人形の喜峰の特別協賛による「サンリオデザイナー展」や開館35周年記念としての「新見美術館名品展」をはじめ7本の企画展・特別展を開催した。</p>	A	<p>新見美術館の特別展のうち、人形の喜峰の特別協賛によって開催した「サンリオデザイナー展」においては、市内外から11,756人の来館者があり、大盛況であった。 引き続き市内において多彩な文化芸術に触れられる機会の創出に努める。</p>
--	---	---	---	--

総 括

文化交流館や新見美術館における企画事業や特別展の開催におけるアンケート結果では、事業の満足度について高い評価を得ており、各文化施設への来館者数は目標値を上回ることができた。

のことからも、本市文化施設における取組は、地域住民に対する芸術文化の鑑賞機会の提供や、芸術・文化を通じた生涯学習の推進に寄与しており、教育的・文化的役割を果たしていると言える。

今後は、地域の芸術文化拠点としての役割をさらに強化するため、教育・観光・まちづくりと連動した企画展や事業を展開するとともに、施設のあり方についても中長期的視点での検討を進めていく必要がある。

<p>【基 本 施 策】 スポーツ・レクリエーションの推進</p> <p>【施策（大分類）】 スポーツ・レクリエーション活動の振興</p>	<p>評価区分</p> <p>A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）</p>
---	--

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ・レクリエーション環境の充実 (生涯学習課)	<p>スポーツ推進委員の活動を通じて、幅広い年代で気軽に取組めるニューススポーツの普及を図るとともに、「総合スポーツクラブ新見」等との団体と連携を図り、市民だれもがスポーツに参加できる環境を整備し、成人のスポーツ実施率の向上を目指す。</p> <p>【評価指標】 ニューススポーツ教室等指導員派遣回数 【目標値】 20回</p>	<p>スポーツ推進委員・スポーツ協会、「総合スポーツクラブ新見」等の関係団体と連携し、「にいみ市民スポーツフェスタ2024」などの企画・運営を行った。</p> <p>スポーツ推進委員においては、市内小中学校の支会活動や地域の交流事業等において、多くの依頼を受けてニューススポーツの指導を行い、高齢者も含めて誰もが気軽に参加でき、交流が図れる種目の周知に努めた。</p> <p>特に、モルック及びボッチャについては多くの指導依頼があり、普及につなげることができた。</p> <p>【実績値】 35回</p>	A	<p>スポーツ推進委員の指導により、多様な種目を取り入れた取組を実施し、幅広い年代がスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を提供することができた。</p> <p>5年ぶりの開催となった「新見市スポーツ少年団交歓交流大会」においてもニューススポーツを取り入れるなど、子供から高齢者までの健康増進に向けた取組を行うことができた。</p>

総 括

ニューススポーツの普及促進を図る目的で「新見市スポーツ少年団交歓交流大会」にモルックを取り入れたところ、保護者も含めて多くの参加があり、スポーツ推進委員の指導も好評で、幅広い年代への普及につながった。

今後も、市民の健康増進に向け幅広い世代がスポーツに取組めるよう環境整備や活動支援を行っていく。

【基 本 施 策】 スポーツ・レクリエーションの推進 【施策（大分類）】 スポーツ環境の整備	評価区分 A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
---	---

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□ 競技スポーツの振興 (生涯学習課)	競技スポーツ団体の支援、全国大会等出場者の顕彰により、競技スポーツの振興を図る。 【評価指標】 全国大会出場者数 【目標値】 120人	競技スポーツ団体に対しては、スポーツ活動推進事業補助金により、活動支援を行った。 また、全国大会等出場者に対して壮行会を実施し激励金を交付した。 【実績値】 143人	A	全国大会に出場する選手の努力を称え公的に評価することで、本市におけるスポーツへの関心が高まり、競技意欲の向上につながった。 引き続き全国大会等出場者を顕彰することで、更なる競技力の向上を図り、本市における競技スポーツの振興につなげる必要がある。
□ スポーツ施設の有効利用 (生涯学習課)	スポーツ施設の有効活用、利用促進を図るとともに、施設整備と管理等について見直しを行う。 【評価指標】 主要スポーツ施設利用者数 【目標値】 130,000人	施設の適切な管理、運営のため、施設管理者に対し指導・助言を行った。 また、施設利用者の利便性の向上や快適な利用環境整備のため、必要な備品の購入や修繕を実施した。 【実績値】 124,749人	B	利用者が安全安心に利用できるよう、施設管理者と連携し、計画的な修繕及び突発的な故障等への対応ができた。 施設の経年劣化等による修繕、更新箇所が年々増えていく傾向にあり、利用状況や将来的な施設のあり方を見据えた管理をしていく必要がある。 併せて、合併以降据え置きとなっている各体育施設の利用料金の不均衡是正にむけた見直しも大きな課題である。

総 括

全国大会出場者の壮行会を開催することにより、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、競技スポーツの振興を図った。

令和5年5月の新型コロナウイルスの5類移行に伴い、制限のないスポーツ活動が再開されたことから、体育施設利用者及び各種スポーツ大会への参加者もコロナ前の状況に戻りつつある。

主要スポーツ施設の利用者数については、前年度と比較して各種スポーツ大会会場としての利用が減少したものの、目標値に近い数値となった。

今後も、利用者が安心安全にスポーツを行えるよう、施設管理者と連携し、計画的な修繕を行うとともに、経費削減に努めながら、維持管理を行っていく。

【基 本 施 策】	スポーツ・レクリエーションの推進	評価区分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
【施策（大分類）】	スポーツを通じたまちづくり、地域活性化の推進		

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□スポーツ大会の誘致 (生涯学習課)	市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに取り組むきっかけづくりとして、全国規模のスポーツ大会誘致を行う。	「ソフトボールのまち新見市」として、第45回全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会及び、第57回日本女子ソフトボーリングリーグ（サファイアセクション）第4節岡山大会を誘致した。	A	市ソフトボール協会をはじめ、地元の中高生など多くのボランティアの協力を得て、官民一体による大会運営ができた。 引き続き全国規模の大会の誘致に努め、賑わいづくりや交流人口の拡大を図る。
□各種スポーツ活動の連携 (生涯学習課)	豊かなスポーツライフの実現と競技力の向上を目指すために、生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育や学校でのスポーツ活動との連携を推進するとともに、指導者の育成や確保を継続的に推進する。 【評価指標】 有資格指導者数 【目標値】 150人	■各種大会（参加者数） ・いみ市民スポーツフェスタ 2024（67人） ・ノルディックウォーカー（16人） ・第37回新見市しんごう湖畔マラソン（454人） ・第72回新見市駅伝大会（42人） ・第48回新春ロードレース大会（153人）ほか ■研修会（参加者数） ・スポーツ少年団指導者研修会（25人） 【実績値】 130人	B	市内の各種スポーツ大会の開催を通じて、多くのスポーツ団体・関係者と連携し、円滑な競技運営を行うことができた。 今後の中学校部活動の地域連携・地域移行に伴い、地域の受け皿となるスポーツ団体の設立や、さらなる指導者の育成、確保が課題となっている。
□中学校部活動の地域移行・地域連携の取組 (学校教育課) (生涯学習課)	これまで学校が主体となってきた中学校部活動については、地域のクラブ活動への移行、部活動指導員等の活用など実施方法の変革が求められていることから、学校現場、地域、教育委員会が一体となってこの問題に取り組み、本市中学生が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、地域移行や地域連携を推進する。 【評価指標】 部活動地域移行推進委員会開催回数 【目標値】 2回	部活動の地域移行に関して、国から示された指針を踏まえて今後の取組を推進していくために「部活動地域移行推進委員会」を設立し、2回の会議を開催した。 推進委員会には、市内の学校や文化・スポーツに携わる関係団体の代表者が参画し、これまでの経過説明と現在の進捗状況及び今後の予定等について、確認や意見交換が行われた。	A	部活動地域移行推進委員会では、現状と今後の予定について委員間での共通理解を深めた。また、今後の取組に向けた課題の洗い出しを行い、国が指針で定めた「改革推進期間」の最終年となる令和7年における取組内容について協議を行った。 今後の取組については、多くの課題があるが、中学生や保護者に加えて地域の理解と意識の醸成が必要であることから、進捗状況等について、随時情報を発信していく必要がある。

総 括

「ソフトボールのまち新見市」として全国レベルの大会誘致により市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツの振興と交流人口の拡大を図った。

また各種競技団体が実施するスポーツ大会において、多くの団体、関係者と連携し円滑な競技運営を行うことができた。

今後はこれらの競技団体との連携をより深めるとともに、中学校部活動の地域移行における受け皿づくりについて意識の醸成を図り、小学生から高齢者まで世代間で切れ目がないスポーツ活動を推進することにより、地域の活性化につなげていきたい。

<p>【基 本 施 策】 歴史・文化財の保存・活用の推進</p> <p>【施策（大分類）】 歴史・文化財の保存・管理・継承</p>	評 価 区 分	A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
---	----------------------------	--

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□文化財保存・管理するための体制整備 (生涯学習課)	<p>郷土の歴史や文化財の調査・研究活動を進めるとともに、資料の収集整理に努める。 「文化財保存活用地域計画」作成を進める。</p> <p>【評価指標】 データベース登録件数 【目標値】 300件</p>	<p>未指定であっても重要な文化的価値のあるものについて、整理を行い、データベースに登録した。 「文化財保存活用地域計画」の作成のため、新見市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催し、素案を修正した。</p> <p>【実績値】 637件</p>	A	<p>「文化財保存活用地域計画」の作成に伴い、埋蔵文化財の出土遺物等の調査及び資料の整理が進み、データベース登録件数について、目標値を大幅に上回ることができた。 資料の整理及び調査に時間を要することが課題である。</p>
□防災・防犯体制の構築 (生涯学習課)	<p>文化財を守るため、警察や消防、地域団体等での防災・防犯体制の構築に向けた取り組みに努める。</p> <p>【評価指標】 防火査察の実施箇所 【目標値】 10回</p>	<p>文化財防火デーに伴い、指定文化財（建造物等）での防火査察及び防火訓練を実施した。</p> <p>【実績値】 10回</p>	A	<p>指定文化財（建造物）において、防火査察を行い、関連団体と防火訓練を行った。 未指定文化財において、防火査察や防火訓練の推進を検討していく。</p>

総 括

「文化財保存活用地域計画」の令和7年度の策定に向け、令和6年度において文化財所有者にアンケートを行い、素案に反映させた。またその一環として、市内施設等に保管されている埋蔵文化財の発掘遺物の整理を行い、データベースに登録することができた。今後も調査及び整理が終了したものから登録し、保護・保存・活用に活かしていく。
 文化財の保護・保存のみならず活用に向けての取組として、その現状や起こり得る事故を予見するため、所有者や関連団体等と連絡を密に取り合うことが必要である。

【基 本 施 策】 歴史・文化財の保存・活用の推進 【施策（大分類）】 歴史・文化財の活用	評 価 区 分 A : 十分達成できた（達成率 100%以上） B : 概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） C : やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） D : 不十分である（達成率 50%未満）
--	--

施 策（小分類）	事 業 実 施 目 標	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□歴史を活かしたまちづくりの取組 (生涯学習課)	新見市の歴史を象徴する新見庄、御殿町、山田方谷記念館を活かしたまちづくりに努める。 【評価指標】 新見庄関連事業実施回数 【目標値】 3回	「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」の歴史学習部として、児童とその保護者を対象とした「新見庄ナゾトキバスツアー」を実施した。 「新見庄魅力発信事業」として、市内の遺跡を有識者と現地調査した。 【実績値】 5回	A	新見庄をまちづくり等に活かすための組織再編として、「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」において、新見庄の歴史を活かした企画を立案し、実施していく。また新見庄の価値を更に高めるため、関係調査を行い、その魅力を発信していく。 新見庄以外の歴史関係において、管理者や関連団体等が事業を実施しているため、連携事業を模索し、まちづくりに活かす取組が必要である。
□文化財の積極的な活用 (生涯学習課)	市民学習講座や文化施設と連携し、文化財について学習機会を提供する。 文化財冊子やマップ、デジタル博物館を活用し、文化財の情報発信強化に取り組む。 文化財を観光振興やまちづくりに活かすための取組を支援する。 【評価指標】 文化財関連講座実施回数 【目標値】 5回	文化財を題材とした講座として羅生門ガイドツアーや鯉が窓湿生植物群落の座学・自然観察会、新見庄バスツアー、公民館講座、地質講座を開催した。 【実績値】 8回	A	文化財の認知度や理解度の向上を目的に講座を開催し、市内外から、各講座とも多くの参加者がいた。今後も文化財について、その魅力を周知するために、講座を行っていく。

総 括

文化財や新見庄などを題材にした講座やツアーを実施し、市内外から参加者があった。文化財の認知度や理解度の向上を図るために、その魅力を発信するとともに、座学や現地での講座の開催が必要である。

また、文化財の保護・保存のみならず活用に向けての取組として、引き続き他部署と連携をもち、新見庄をまちづくりに活かしていくことや羅生門等の文化財を観光に活かしていく取組が必要である。

令和6年度 教育費の決算状況

経常

(単位 : 千円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
一般会計	33,060,883	29,243,715	2,752,927	10,642,441	3,817,168
内教育費	2,589,226	2,362,853	158,791	67,582	226,373
内学校建設	190,052	128,410	61,591	51	61,642
比率 (%)	7.8	8.1			

2 目的別の状況

(単位 : 千円)

項	決算額	(%)構成比	予算現額	増 減	(%)対比
教育総務費	577,188	24.3	658,838	△ 81,650	87.6
小学校費	198,453	8.3	209,965	△ 11,512	94.5
中学校費	178,115	7.5	183,812	△ 5,697	96.9
社会教育費	950,607	40.2	1,064,783	△ 114,176	89.3
保健体育費	458,490	19.4	471,828	△ 13,338	97.2
計	2,362,853	100.0	2,589,226	△ 226,373	91.3

3 性質別の状況

(単位 : 千円)

項	決算額	内訳				
		人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育総務費	577,188	330,594	213,243	4,574	1,726	27,051
小学校費	198,453	20,675	96,020	18,620	57,384	5,754
中学校費	178,115	26,369	65,504	6,267	69,300	10,675
社会教育費	950,607	191,647	201,899	10,136	145,962	400,963
保健体育費	458,490	145,822	176,850	13,306	14,481	108,031
計	2,362,853	715,107	753,516	52,903	288,853	552,474

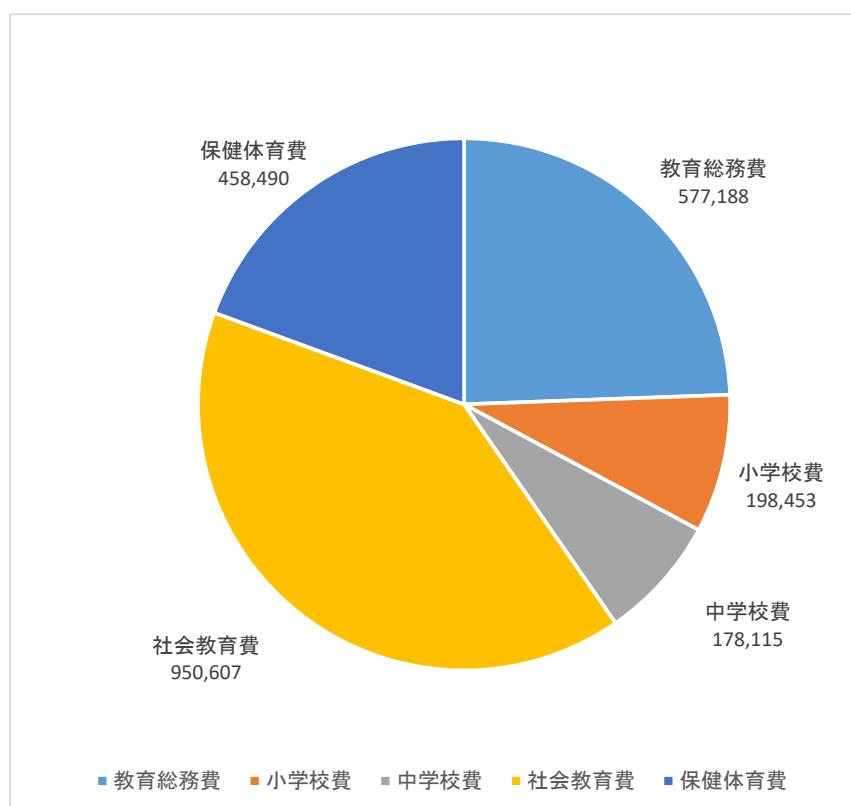
4 教育費決算額の推移

(単位 : 千円)

項	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育総務費	645,487	545,015	539,113	577,188
小学校費	306,794	623,891	428,202	198,453
中学校費	136,199	132,488	263,352	178,115
幼稚園費	21,535	21,006	0	0
社会教育費	404,207	713,094	543,794	950,607
保健体育費	442,822	391,565	330,325	458,490
計	1,957,044	2,427,059	2,104,786	2,362,853

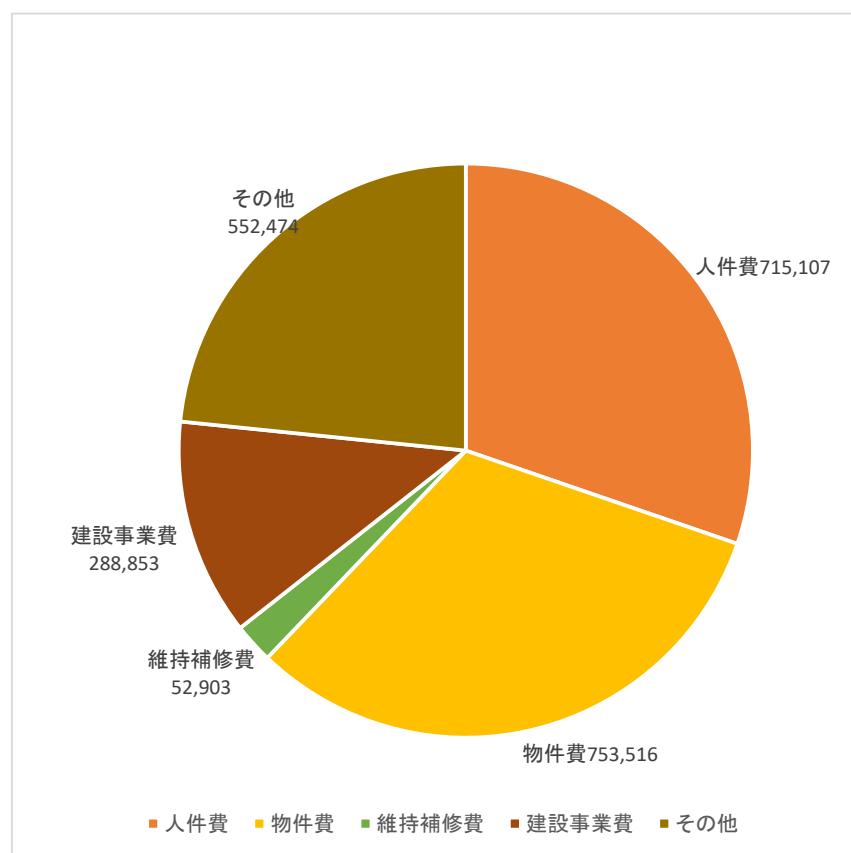
目的別の決算状況

(単位:千円)



性質別の決算状況

(単位:千円)



学識経験者による意見

原 田 信 之（新見公立大学特任教授）

令和7年度（令和6年度事業分）の評価報告書を読ませていただきました。

基本施策の4分野【学校教育の推進】【社会教育の推進】【スポーツ・レクリエーションの推進】【歴史・文化財の保存・活用の推進】について、私見を述べさせていただきます。

【学校教育の推進】

「学力向上の取組」に関して、授業改善プランの作成、「わかる授業」の研究推進、学力向上担当者の研修会実施、保育所・認定こども園・小学校・中学校へのALTの配置、ドローンプログラミング教育の推進、中学校3年生への英検IBAの実施など、多彩な取組が行われており高く評価できると思います。一方で、全国学力・学習状況調査から、本市の児童生徒の課題として、既習事項と基礎基本の定着が不十分であること、文章と図表を付けたり必要な情報を見つけたりしながら「読む」力が不十分とされている点が気になります。これらの課題を解決するようなさらなる教育の工夫をお願いいたします。

「規範意識・思いやりの醸成」では、「特別な教科 道徳」の授業研究実施、総合質問紙(i-check)の活用による児童生徒及び学級全体の「いじめのサイン」「対人ストレス」等の把握、全小・中学校の児童生徒に「クマ先生とよむ論語」を配布、学校だよりに論語を載せて各家庭・地域へ周知する等、積極的に道徳教育推進活動を行っている点が注目されます。特に、総合質問紙(i-check)の活用による「いじめのサイン」「対人ストレス」等の把握は、うまく活用すれば、児童生徒の心の健康に役立つ可能性があり、総合質問紙活用方法の研究が期待されます。心の健康は大変重要なことで、引き続き積極的な取組をお願いいたします。

「健康習慣の向上」では、市内全小学校においてフッ化物洗口を実施、「体力アップ・マイベストチャレンジ！」への参加、県の体育授業エキスパート派遣事業の活用、食物アレルギー対応確認の実施、薬物乱用防止教室の開催、学校医・学校歯科医・学校薬剤師からの助言活用等、多彩な取組が確認できます。健康は児童生徒にとって充実した学びの基となる重要なものなので、さらなる工夫が期待されます。

「郷土を愛する心の醸成」では、中学校1年生が「ふるさと職場見学」を22事業所で実施、2年生が「ふるさと職場体験」を93事業所で実施、小・中10校で「ふるさと出前授業」を実施する等、多彩な活動が認められ高く評価できると思います。これらの活動は、郷土を愛する心の醸成に大きく貢献していると判じられます。一方で、バス代の高騰等、懸念材料が気になりますが、出前授業や遠隔会議を取り入れる等の工夫を検討していることなので、持続可能な仕組みの検討もお願いいたします。

「インクルーシブ教育の推進」では、特別支援教室（小学校）6校の設置、推進リーダーによる特別支援教室・特別支援学級の巡回相談・支援の実施、市内の全小・中学校への特別支援教育コーディネーターの配置等、新見市特別支援教育推進センターを中心とした特別支援教育体制整備の充実が確認できます。インクルーシブ教育の推進に関し、障がいの有無等に関わら

ず全ての子どもたちが共に学べるシステムの構築を目指しているとのことなので、全ての子どもたちが共に学べるシステムを構築するためのさらなる工夫をお願いいたします。

「長期欠席・不登校への対応」「最適な教育環境の整備」「指導体制の充実」「廃校施設の有効活用」などについても、充実した活動が認められます。特に、「長期欠席・不登校への対応」で、全小・中学校にスクールカウンセラー・ソーシャルワーカーを配置、新見市教育相談室で不登校に悩む家庭のサポートを実施、適応指導教室「新生塾」で通信紙を発行して不登校傾向にある児童生徒とその保護者に新生塾の意義を周知する等、充実した地道な活動を実施していることは大変素晴らしいことと判じられます。引き続き、学校・家庭・関係機関と連携しながら充実したサポートをしていただきたいと思います。

【社会教育の推進】

社会教育の推進については、姉妹都市提携25周年となったニューパルツヴィレッジへの訪問、中国信陽市友好交流提携30周年記念写真展の実施、放送大学との提携による備中松山城水攻めに関する講座等の開催、新見美術館で7本の企画展・特別展を開催、放課後子ども教室の開催、青少年健全育成・非行防止巡回パトロールの実施、スタインウェイ市民ピアノコンサートの実施等々、多彩な活動が認められます。特に、伝統文化活動の充実・振興を図るために千屋子供神楽やかいごもり祭り等3団体に文化振興事業補助金を交付したことは、地域の伝統文化の保存・伝承活動に有意義なものとなったと思います。社会教育の推進に向けて、さらなる支援と活動の充実を期待いたします。

【スポーツ・レクリエーションの推進】

スポーツ・レクリエーションの推進については、新見市スポーツ少年団交歓交流大会の開催、競技スポーツ全国大会出場者に対して壮行会を実施して激励金を交付、スポーツ施設で備品購入や修繕を実施、「ソフトボールのまち新見市」として第45回全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会・第57回日本女子ソフトボールリーグ（サファイヤセクション）第4節岡山大会を誘致、「部活動地域移行推進委員会」の開催等、多彩な活動が認められます。今後もスポーツ・レクリエーションの推進を通して活気あるまちづくりをしていただくことを望みます。

【歴史・文化財の保存・活用の推進】

歴史・文化財の保存・活用の推進については、新見市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催、文化財所有者へのアンケート調査の実施、「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」による「新見庄ナゾトキバスツアー」の実施、羅生門ガイドツアー、鯉が窪湿生植物群落の座学・自然観察会の開催等、有意義な活動が認められます。輝きのある「文化都市」新見を盛り上げるため、郷土の歴史や文化財の調査・研究・資料収集活動等をさらに活発化させる企画の検討を希望いたします。

以上、簡単ですが、私見を述べさせていただきました。多方面にわたり多彩な活動をされていることが確認でき、各項目の自己点検も適正に評価されていると認められます。日々の地道な活動に敬意を表します。

小 林 義 宏（元小学校長）

令和7年度（令和6年度事業分）の評価報告書を読ませていただきました。状況を推測して意見を述べますので、狭隘で主観的な見方になると思いますが、基本施策につきまして、私見を述べさせていただきます。

【学校教育の推進】

[学力の向上の取組]

「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた指導方法の工夫改善による「わかる授業」の研究を重ねていること、県・全国学力学習状況調査の結果の分析と課題の把握による授業改善プランの作成と課題克服のための取組を続けていること、学力向上担当者研修会による新見市の学校全体への学力向上の意識を高め実践に結び付けるための取組をしていることなど、継続して細やかな対策が講じられていることに敬意を表します。家庭学習の習慣化の取組により学習時間の確保ができるようになった児童生徒が増えたことは良い成果だと思います。学校や学校教育課の取組が児童・生徒の学力向上や学習意欲の向上につながることを期待しております。また、ドローンプログラミング教育による個性ある取組、読書活動の充実に不易と流行を大切にする姿勢を感じます。教育の在り方は時代により常に変化しますが、教育の不易の部分を大切にされ、子どもたちの自尊感情を高め、学ぶ意欲を高め、夢や目的を持って学んでいけるようご指導お願い致します。

[規範意識・思いやりの醸成]

今年度より規範意識や思いやりの醸成の項目を掲げ、道徳・人権教育の充実を図るよう取り組んでおられることに感銘を受けました。私も人間作りの根本は、心の教育の充実にあると考えます。社会の中心になる人は、より良い社会の形成のために、いろいろな個性や考え方を認められる豊かな心と人や周りの環境を思いやれる心の広さを持っていて欲しいと思います。「いじめについて考える週間」や「人権週間」での取組、総合質問紙を用いて学級の課題を把握し課題解決に努める取組、論語教育を充実させる取組など具体的に実践されていることで子どもたちの心豊かな生活に結び付くことを願っております。

[健康習慣の向上]

口腔衛生の意識の高まり、新体力テストの評価の高い児童生徒が多いこと、部活動の外部人材の活用、食物アレルギーへの細やかな指導等充実した取組ができているのを感じます。自らの健康を大切にして、体力の向上への意欲を持つことやスポーツに親しみ楽しむことは、子どもたちの健康的な精神や体を作るために必要だと思います。薬物の乱用・喫煙等の防止や食物アレルギーについては、児童・生徒が正しい判断力を持ち、将来の生活の中で自ら主体的に行動し、健康で安全な生活ができるために必要なことです。また、特に運動の苦

手な子どもや体力の弱い子どもに、他人との比較ではなく、自らの体の機能を向上させたり、体力の向上を目指したりする充実感を持たせ、自ら意欲を持って取り組んでもらえることを期待します。

[郷土を愛する心の醸成]

「千屋牛・ピオーネ・石灰・新見の庄」の具体的なテーマに基づいて行われている小学校の総合的な学習の時間、中学校の「ふるさと職場見学」・「ふるさと職場体験」、学校連携コーディネーターの配置による中学校・高等学校の連携強化の取組等が継続的に行われていることはとても良いことだと感じます。また、産学官の連携による新見市ふるさとキャリア教育サポート事業所が今後も増加していき、子どもたちにとって魅力ある地元企業が増えることを願っています。

新見高校の志望者数が少ない現状は憂慮しています。「中学生まちづくり会議」での新見高校生とのコラボレーション企画のような取組や新見高校からの魅力的な学校づくりの配信がなされ、改善して行くことを願っています。関係されている学校・企業・事業所・教育委員会の皆様の地域を思う気持ちが、新見市の魅力をアップさせることを期待しています。

[インクルーシブ教育の推進]

インクルーシブ教育は多様性が尊重される今日、互いの違いを認め合う社会形成にとってとても大切だと感じます。インクルーシブ教育を行うには、2つの視点からバランスを考える必要があります。ひとつは特別な支援を必要とする子どもの視点・もうひとつは、特別な支援を必要としない子どもの視点です。同じ場で学ぶものが互いに尊重し合う為には、過剰な配慮からの授業ペースの遅れなどにより、特別な支援を必要としない子どもにストレスがかからないように配慮することも必要です。また、過剰な配慮により、特別な支援を必要とする子どもの疎外感や劣等感を生むことも考えられます。大変難しい課題ではありますが、多様性を認め受け入れる集団づくりの研修などのような子どもの実態にも対応できる教育内容や教育方法の研究を進め、多様な個性をもつ子どもにとって魅力ある授業づくりがなされることを期待します。

新見市では、各学校に校内特別支援委員会を設置して児童・生徒に細やかな教育支援を行っていることや小学校に特別支援教室を設置したり、特別支援コーディネーターや教育相談員を配置したりして教育の充実を図っていることを心強く思っています。また、新見市特別支援教育推進センターを設置し、就学前施設や小・中学校を対象に巡回相談・巡回指導・研修等を行って、適切な就学支援が進んでいるのは喜ばしいことです。

[長期欠席・不登校への対応]

「新生塾」の活用により、不登校児童の生活リズム確立に取り組まれていることや「新生塾」への来所相談が多くあったこと等から、個の児童生徒を大切にし、細やかな配慮のもとに教育を施されていることがわかります。また、中学生の不登校が大幅に減少したのは取組の成果です。

全国と同様に長期欠席者が増加している新見市の現状を変えるべく、教育委員会や学校・

保護者・地域が「子どもたちが互いの違いを認め合い、生き生きと学べる魅力ある学校づくり」に取り組んでいただき、不登校0を目指して他の地域のモデルになることを願っています。

[最適な教育環境の整備]

ICTを使って子供たちの教育活動を充実させたり、オンラインの学習保障をしたり、教職員の研修を遠隔会議で行ったりするなどの実践をされていて、知の共有化が図られているのは頼もしいことだと感じます。それに伴って、先生方の負担も大きくなっているのも想像できます。先生方の負担を軽減する努力も必要だと感じます。魅力ある教育を提供できる学校づくりに先生方が力を注げるよう内容の精選をして支援をしていくことが大切だと感じます。また、小中連携・小中一貫教育・保こ小の連携等は不登校や中一ギャップの問題にも大きく影響すると思います。新見市では計画的・継続的に取り組まれていることを心強く感じます。

保護者の就労等の理由により放課後児童クラブ利用希望者が増加しているのはどの地域でもある問題だと思います。支援員の確保が難しい原因として、多数の子どもを扱うことの難しさがあると思います。児童クラブでの学習や活動・遊びなどが子どものニーズに対応できない状態にあることも想像できます。今までの取組を検証し、子どものニーズを大切にしていくことが必要だと考えます。新見ならではの自然環境を生かした取り組みもできるのではないかと思います。登下校の安全につきましては地域ボランティアの皆様のお力が大きいと思います。毎日の地道な活動に敬意を表します。

[指導体制の充実]

社会や国の要請による教育内容の増加や保護者からの要望の増加等より、今まで学校には多くの業務が生まれ、従来の業務が残ったまま更に増加し続けてきました。働き方改革は、国全体で考えるべき重要な問題です。教職を目指す人が減少したのも当然の結果だと感じます。教職員が果たすべき重要な課題を精選し、大胆に業務内容の削減をしていく必要があります。新見市だけの努力では限界があると考えます。また、教職員の意識を変えることも大切ですが、それだけで問題を解決できるものではありません。これまで、新見市でできることを具体的に考えられて取り組んでおられますが、継続して効果的な方法を見つけてくださることを願っております。学校の目的を明確にし、業務を精選することで、学校が教職員にとって魅力的な職場となり、能力の高い教職員の確保が確実に行えるようになることを期待したいと思います。

[廃校施設の有効活用]

学校施設の有効利用につきましては、柔軟な発想が大切だと考えます。民間での活用もなされるために、より良い利用ができている他地域のアイディアを参考にしたり、アイディアを募集したりして、廃校が負の遺産とならず、利活用されることを期待したいと思います。

【社会教育の推進】

[市民学習の振興]

「羅生門ガイドツアー」や「新見の自然を学ぶ講座」・「放送大学や東洋大学との連携による講座」など、充実した市民学習講座が企画・実施され、多くの市民が参加できていることは大きな成果です。市民のニーズを分析して、広報を充実させる等、生涯学習課の皆様のご努力で今後も充実した取組ができる期待します。

また、国際交流の推進では、ニューパルツへの中学生・高校生派遣の実施が決定しているのは喜ばしいことです。また、市内在住の外国人との交流もお互いを知ることで市民の視野を広げるために重要なことだと思います。特にこれから社会を担っていく児童・生徒の交流回数を増やしていただきたいと思います。興味を持つ新見高校の生徒に積極的に外国の方との交流に参加していただきたり、海外留学を含めた機会を持っていただきたりして、国際感覚を磨いてもらえば、新見高校の魅力が1つ増えると思います。

生涯学習関連施設の整備や事業内容の充実も特に高齢者にとって大切なことだと感じます。財政に負担がかかるとは思いますが、今後も計画的に推進していただけることを期待しています。

[学校・家庭・地域社会の連携強化]

社会教育で「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりや「地域学校協働活動事業」・「子どもの読書活動推進計画」等、新見では子どもを中心に見据えた新見独自の取組がされています。また、関係機関・関係団体や地域のボランティアの方のご尽力のおかげで実施できていることに感謝したいと思います。子どもにとって魅力ある市を作ることを通して、各世代の人々にとっても魅力のある市になることを願っています。

[人権教育の推進]

「人権啓発講演会」・「人権学習講座」等は地道に継続的に行われて充実した取組ができると感じます。特に人権学習推進委員による公民館での「人権学習講座」は定着した取組になっているのを感じます。戦争が多発し、世界の右傾化が危惧される今日の現状の中、人命が軽視される傾向が強くなっているのを感じます。社会の中で「人権」は最も基本的で大切にされなくてはならないものだと考えています。今後も地道な取組を続けていただき豊かな心を持つ人が多く住む市であり続けることを期待します。

[文化芸術活動の振興]

市内の芸術文化サークルの育成、地域の伝統文化の継承者育成、新たな地域文化の創造等地道な取組を継続して行っていることを評価します。また、新見文化交流館でのコンサートや演劇・神楽等の取組により利用者数が年々増加していることは喜ばしいことです。思いつきですが、毎年同じ人のコンサート等を催し、新見とつながりを持ってくださる人を作り、新見の魅力を外に発信してくださるのも面白いかなと思います。新見美術館の「サンリオデザイナー展」等の特別展は、多様な興味関心を持つ人や幅広い年齢の人が訪れる想定をして企画されていて、いつも感心させられています。

【スポーツ・レクリエーションの推進】

[スポーツ・レクリエーション活動の振興] [スポーツ環境の整備] [スポーツを通じたまちづくり、地域活性化の推進]

スポーツ推進委員・スポーツ協会等の団体と協力して、「にいみスポーツフェスタ 2024」・「新見市スポーツ少年団交歓交流大会」等の企画・運営や実施を通して、子どもから高齢者へのニュースポーツの普及に取り組めたことを評価します。人口減少や高年齢化により、振興が難しくなっている現状があると思いますが、実態に合わせ工夫し、市民誰でも楽しんでスポーツに参加する取組を続けていただけています。また、全国大会等に出場する選手を顕彰し評価することでスポーツ振興を図ったり、スポーツ施設の有効活用や利用促進・環境整備に取り組んだりされていることを評価します。

また、「第 45 回全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会」「第 57 回日本女子ソフトボールリーグ」の誘致や「にいみ市民スポーツフェスタ 2024」「第 72 回新見市駅伝大会」等の開催を通して地域の活性化に取り組んでいること、「部活動地域移行推進委員会」を設立して中学校の部活動の地域移行の受け皿づくりをしていること等からスポーツ活動を力強く推進しているのがわかります。

【歴史・文化財の保存・活用の推進】

[歴史・文化財の保存・管理・継承] [歴史・文化財の活用]

市内の芸術文化サークルの育成、地域の伝統文化の継承者育成、新たな地域文化の創造等地道な取組を継続して行っていることを評価します。

「文化財保存活用地域計画」に関するデータベース登録件数増加や指定文化財の防火査察・防火訓練等により、新見市の文化財を大切にし、新見市の文化財の保護や普及の取組に関係された皆様の努力に感謝します。また、「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」によるバスツアーや羅生門ガイドツアー等、新見市の魅力を高める取組は高く評価できます。

以上、私見を述べさせていただきました。多方面にわたり多くの企画・運営等をされている皆様の誠意ある取組に敬意を表するとともに、取組に対する評価も適切であると考えます。

新見市教育委員会の機構（令和6年4月1日現在）

